

## 第6回いわての森林づくり県民税事業評価委員会会議録

### 1 開 会

(小川林業振興課振興担当課長) 皆様、本日はお忙しいところありがとうございます。ただいまから令和元年度第6回いわての森林づくり県民税事業評価委員会を開催いたします。

私は、進行を務めます林業振興課の小川でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様には御多用のところ、また年度末お忙しいところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、開会時点におきまして10名の委員中9名に出席いただいております。本委員会の設置要綱第6条第2項の規定により、この会議が成立していることを報告いたします。

なお、出席予定でございます吉野委員は、多少遅れて出席されるということで事前に連絡が入っております。

なお、本日は次第の裏面でございます出席者名簿のとおり、県庁の事務局職員と現地機関の担当者が出席しておりますが、時間の都合上、紹介のほうは割愛させていただきます。

### 2 議 題

#### (1) いわて環境の森整備事業の施工地審査について

(小川林業振興課振興担当課長) それでは、会議を進めます。本日の議題は、次第2にございますとおり、(1)、いわて環境の森整備事業の施工地審査について、(2)、県民参加の森林づくり促進事業の企画審査について、(3)、第3期終了後のいわての森林づくり県民税のあり方についての3項目を予定しております。

議事の進行につきましては、本委員会の設置要綱に基づき、岡田委員長にお願いいたします。委員長、よろしくお願いいたします。

(岡田秀二委員長) 皆さん、おはようございます。大変な状況がある中で、何となく密室ですけれども、やっぱり。そっちもドアはあるのだけれども、あそこは開かないの。

(小川林業振興課振興担当課長) 控室で……。

(岡田秀二委員長) 向こう、抜けないの。そうすると、1時間に大体五、六分の換気と、こう言われているのですけれども、1時間たたないうちに1回開けてください。そうしないと、大変な要人ばかり集まって、この密集で密接、これはもう禁止ですから、ぜひそうしたいと思います。

具体的な中身については、挨拶なしで早速進めたいと思います。いずれの課題も非常に重要な課題だというふうに思っておりますので、時間どおり進められるといいなと思います。御協力をお願いいたします。

それでは、早速でございますが、(1) 番目の施工地審査、御提案をお願いいたします。

(鈴木林業振興課主査) 【資料No. 1－1に基づき説明】

(小笠原森林整備課主査) 【資料No. 1－2に基づき説明】

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

通常の施工地審査33件、大変なスピードで説明をいただきました。鈴木さんには、ありがとうございますと言っていいぐらいの、大体1件当たり43秒から45秒でした。すばらしい説明かと思えます。

それと、ナラ林とアカマツの広葉樹化でございます。都合4件、どこからでもよろしいかと思えます。質問、御意見を頂きます。

はい、どうぞ。

(岩田智委員) 質問というよりも意見なのですが、岩手県全体で見ますと、これまで2年間近くやらせていただいたのですけれども、何か展開がちょっと見えないのです。だから、これだけやってもなかなか埋まっていけないのかなと正直なところ思っていますので、今もやっているかもしれませんが、申請があった場合、隣接地の所有者にも声かけて、一緒にやりませんかぐらいの営業をやっていたらとぐっと増えるのではないかなと思うのですけれども、いかがなものでしょうか。

(鈴木林業振興課主査) 例えば宮古の管内でございますけれども、隣接の方から逆に声をかけられるという状況が非常に多くなっております。施工地の状況を見て、非常にきれいな仕上がりで間伐をしておりますので、それを見て作業中に所有者の方からうちの山もやってくれというような声をかけていただくこともありますし、逆に座談会等を開きまして所有者に広くPRするというような場も設けておりますので、引き続きこのような取組を進めていければというふうに考えております。

(岡田秀二委員長) ということです。

(岩田智委員) 分かりました。もう一步進めて、積極的に登記簿を調べて営業していくというところまでは見込めないものなんでしょうか。

(鈴木林業振興課主査)　そこも、環境の森整備事業の推進員というものを幾つかの振興局に配置しております、手入れが不足しているような森林につきましては登記簿等をチェックして所有者のほうに働きかけ、同意を頂いて施工申請につなげているというものも当然ございますので、そういった取組も引き続き進めてまいりたいと思っております。

(岡田秀二委員長)　はい、どうぞ。

(橋本林務担当技監)　環境の森の施工地の確保につきましては、我々も今年森林組合長さんが集まる会議ですとか、そういったところで実績確保についてよろしく願いますということでお願いしておりますし、各地に行けば森組ではそういった形で隣辺りに声がかけているところもあると聞いておりますけれども、いずれにいたしましても施工地の確保については非常に大きな課題でありますので、その辺を踏まえてこれからもいろんな会議等でそういった話をしながら、施工地面積のほうの拡幅について進めていきたいと考えております。

(岡田秀二委員長)　ありがとうございました。

そのほかいかがですか。はい、どうぞ。

(佐藤重昭委員)　これは質問なのですが、37ページの写真が、表土の流失というのは大体手入れをしていないところという山が多いのですが、非常に流出が激しくて、これはもしかして平成28年の台風10号被害を受けた山なのかどうかちょっと気になったので、質問させていただきます。

(鈴木林業振興課主査)　被害が起きたかどうかというのは、崩れてはいないという状況を写真では御覧になれるかと思うのですが、今年の台風19号、沿岸部を中心に非常に強い雨が降りましたので、そこで表土が流れた可能性はあるのかなというふうに考えます。いずれにせよ手入れ不足で非常に混み合っており、下層植生が全く発達していない状況で、表土の流失が著しい状況が写真で見てとれるかというふうに思います。

(岡田秀二委員長)　はい、どうぞ。

(佐藤誠司委員)　質問です、2点ほど。まず1点目は、先ほど出ていた魚つき保安林、以前出たかもしれませんが、魚つき保安林というのを教えていただきたいというのと、あと72ページのナラ林健全化促進施工地調書の中で、森林整備の必要性の中で「ナラ等を伐採利用し」とありますが、この伐採利用というのはどういうことなのか教えていただきたいと思っております。

以上です。

(鈴木林業振興課主査) まず、魚つき保安林でございますが、保安林17種類あるうちの一つの種類となっております。水面に陰をつくったり、流れ込む水の汚濁を防いだり、養分の豊かな水を供給するなどの働きを求められる保安林でございます、魚の繁殖等を助けるために設置されている保安林でございます。

(小笠原森林整備課主査) ナラ林健全化ですけれども、広葉樹林で太いものについては用材に使うということで、そのほかにチップとして使われるということです。

(岡田秀二委員長) そのほか。どうぞ。

(若生和江委員) 施工地については承認したいなと思いつつ拝見しました。

今回の33件中24件が高齢者であるということが理由に挙がっていて、ずっと調書をお伺いしていても、これであるという理由が今までにもたくさんあったのですけれども、その割合が増しているような気がしながら読みました。

今後のことにもちょっとつながるのですけれども、20年たった後にこの森林の維持は誰が担っていくのだろうかというところが気にかかるところで、最初に手がけた森林の中で20年に近くなっている森林の中で、一部は伐採して販売も可能なのですよということがうたわれていても、実際にそのようになりますという事例を今でもちょっとまだお聞きしていないような気がするのですが、例えば20年の間に状況が改善すればこのように販売も可能になりましたよという事例が出ていくと、20年後とかその間のことをよい方向に考えて申請する人が増えるのではないかなというふうに思ったもので、そういう事例は挙げられないものなのかということをお伺いしたいなと思います。

あともう一つは、マツ枯れの被害が出た場所の伐採について、非常にいいなと思うのですが、実際申請が上がってくる場所はほかにもまだまだたくさんあるのではないかなと思うのですが、その辺の実態と上がってくる件数と、あと実施できているものについてちょっとお伺いしたいと思います。

(鈴木林業振興課主査) まず、間もなく20年経過してという話でございますけれども、販売した事例があるかという話でございますが、私のほうではそういったことについてまだ把握はしていないのですけれども、もしかしたら振興局のほうで把握されているかもしれないので、それにつきましてはそういう事例があるかどうか今後調べて、次の評価委員会で御説明させていただきたいと思っておりますし、どうしてもこれまでのモニタリング調査とかの結果で、20年たつてくるとまた山が鬱閉してくるというような状況が分かってくるので、一度間伐をして大分いい状態の山になってきておりますので、

そこを例えば列状間伐などしながら販売と収益を上げながら自力で間伐をしていただけるように、我々のほうからもアプローチを少し強めていかなければいけないのかなというふうに考えているところがございますので、このあたりについても来年度以降取組を進めていけたらというふうに考えております。ありがとうございます。

(廣田森林整備課主任主査) アカマツの広葉樹林化促進についてですけれども、平成28年からこの事業が始まりまして、例年5ヘクタール前後の事業量ということで推移してきているのですけれども、今年度から、これまで市町村が事業主体だったものを林業事業体等にまで拡充しまして取り組んでいるところです。今回提出した箇所につきましては花巻市森林組合ということで、より地元の方々と深く関わっている森林組合さんにもこの事業をPRして今年度取り組んできたところなのですが、そういったところで今後はこういった林業事業体さんからの積極的な働きかけを行いまして、どんどんこの事業を、まだ施工地は確かにいっぱいありますので、取り組んでいきたいと考えております。

(岡田秀二委員長) そのほかいかがですか。はい、どうぞ。

(石川公一郎委員) ちょっと1点教えてください。74ページ、アカマツの広葉樹林化なのですが、アカマツを伐採して、健全で公益性の高い広葉樹林へ早期に更新させると。この公益性の高い広葉樹林というのは、どういうものに一体替えていくのですか。

(廣田森林整備課主任主査) アカマツがどんどん枯れていきまして、アカマツの枯損木があることによって下層植生がうまく発達できないということもあるということで、その枯損木を早期に除去して下層植生の発達を促して広葉樹林化を進めていくということで、水源涵養機能と土砂流出防止とか、そういったところでの公益性の向上ということを狙って、広葉樹林化を進めることで公益性が高まるという考えでこの事業をやっております。

(石川公一郎委員) 実は前のページのナラのほうは、ナラを伐採してナラをまた更新かけるとあって、こちらのアカマツのほうは広葉樹林と漠然となっていて、これは具体的にどう違うのかなと。ナラは同じナラに替えるけれども、アカマツはいろんな広葉樹に替えると、この説明の違いが分からなかったのです。

(廣田森林整備課主任主査) ナラ林につきましては、感染源となるナラをまず除去して、ナラ枯れの被害は高齢化したナラ林が感染源となって次々被害が拡大するということがあって、まずナラを中心に感染源を除去するという意味での広葉樹林の伐採をしております。

一方、アカマツの広葉樹林化につきましては、ナラを主体の広葉樹林をつくるわけではなく、一般的な下層植生として生えてくる広葉樹林全般について更新を促して、より公益

性の高い広葉樹林へ育成していくということでやったものですので、感染源となるナラがあるかどうかというところが大きくなっております。

(石川公一郎委員) では、何かを植えるわけではない、アカマツのほうは植えるわけではないですか。植えるというか……。

(鈴木林業振興課主査) ナラ主体の山については、切ることによって萌芽更新でまたナラが生えてくることを期待しておりますし、アカマツ林については天然更新で様々な樹種の、いわゆる雑木山に仕立て上がっていくことを期待しているということです。

(岡田秀二委員長) はい、どうぞ。

(國崎貴嗣委員) 意見が1つと、質問というか……意見が2つか。資料ナンバー1—1の3ページの一覧を見てみますと、下限ですけれども、4 齢級の対象林ですとか、あるいは上限のほうの6 齢級、二十何年生というようなものが結構目立っているということで、何を言いたいかという、現在4 齢級というものは、このいわての森林づくり県民税が始まった18年とか、その直前の17年というころには、植えても数年、要するに下刈りしている頃ということなので、その当時はこういうふうな緊急に整備すべきというような対象ではなかったもの、さらに現在6 齢級、二十何年生というものもその当時3 齢級ぐらい、ぎりぎりかもしれないけれども、3 齢級だから、やはり緊急に整備すべきという形で計上したものでなかったものがこういうふうにして大分上がってきているということで、これがけしからんということを言いたいのではなくて、これまで事務局の方々、県の方々から御説明あったように、やはり目につきやすい整備すべき森林とかというようなものはある程度整備がされてきて、整備したいけれどもできない、あるいは目につきにくいというような奥のほうに当初緊急に整備すべきというふう想定していて、いまだ整備できていないというものが残ってきているということの表れなのかなというふう、ここの一覧表を見て感じましたというのが意見の1つです。

それから、2つ目は、資料ナンバー1—2で、先ほどから話題に上がっているナラ林の健全化促進のほうで、事業をしていただくことは大変よろしいことだと思いますが、林齢が幅はありますけれども、73年生まで、下限も38年生ということで、伐採木からの萌芽更新ということで、確かに萌芽更新するものもありますが、昔からナラなどは高齢級になるとなかなか萌芽能力が落ちてくると。私が勤務している大学演習林でも同じような高齢なナラを主体とする広葉樹林の伐採後というのはナラがほとんど更新できないという状況です。要は言いたいのは伐採後からの萌芽によって広葉樹林化を図るといのはちょっとどうなのだろうと、本当に健全な広葉樹林というのに速やかに移行していくのかということところは若干気になる。あわせて言うと、何で気になるのかということ、写真を見ると林

床が笹型なのです。皆伐すると、どうしても笹というのが繁茂しやすいということです。重機なんかで笹を処理してというのをやっても、3年もするとやっぱり笹は回復していってしまうので、その間までにある程度、実生とか、あるいは萌芽更新した稚樹というのが育っていないと笹に覆われてしまうというようなことが懸念されるというふうなことで、面積も大きいのです。場所によってはうまくいっているというところも出るでしょうし、場所によっては今私が言ったような懸念というのが当たるような区域も出てくるのではないかとこのところがちょっと気になるという意見でございます。

整備自体はぜひやっていただきたいということを再度申し上げて、意見を終わりたいと思います。

(鈴木林業振興課主査) まず、1点目でございますけれども、奥地のほうの山がやらなければいけないところがあるのではないかとこの御意見でございましたが、まさにそのとおりだと存じております。今、次の第4期の対策を検討しているところですが、そういったところもやらなければいけない、そこはなぜできていないかという、やはり林道がなかったりということで作業のアクセスが非常に悪いということでできていないということがございますので、そういったところも作業道なりを通しながら整備できるようにしていけたらいいのかなというふうに考えてございます。

(廣田森林整備課主任主査) ナラ林健全化なのですけれども、確かにナラの高齢級のものについてはなかなか更新が難しいという話は度々お聞きして、そういった意識ではあるのですけれども、全体を見て38年から73年ということで、確かに更新できる場所とできない場所というのはどうしてもこの計画の中で出てくるとは思いますので、今後そういったところの施工地のその後についてもきちんと把握していきながら、更新できない場所につきましては植栽ということも考えながら今後施工地は見ていきたいと考えております。

(岡田秀二委員長) 重要な御意見だと思います。ナラ林もそうですし、アカマツ、マツ枯れもそうなのですけれども、当面の病気状況のところを除去することで、それ以外の健全な森林の病気の感染を防いでいこうという、ここが政策の重点のところですよ。だから、更新のところまでその政策の範囲が十全には届いていないというのは事実で、更新のところまで踏まえたこの事業としての再設計ということもきちっとあり得るかなと、そうは思います。マツ枯れにしるナラ枯れにしる、当面その病的な状況を拡大させないと、そしてそこが健全にできれば森林のポテンシャルを持っている生産力で更新はしてほしいという、そういうところに事業としてはとどまっているというのは事実なのです。だから、ここをこの先御指摘を受けて改善、あるいは事業としての拡大を図ろうというのは考慮すべき点かなと、そうは思います。

そのほか。だんだん時間がなくなってきたので。

(佐藤重昭委員) 岩田さんのお話というのは、非常に貴重だったと思うのです。それで我々としては広い施工地をまとまったところをやりたいわけですが、今回も34.3アールということで沿岸広域振興局さんのエリアで出てきたのですが、私も長く関わらせていただいた中で沿岸広域振興局さんの案件は結構まとまった面積が出てきているような気がして、何かテクニクというか、そういう森林組合さん、あるいは林業事業体さんでも営業方法とか、あるいは何かまとめる力がある人がいるのかちょっと分からないのですが、私も感じたのですけれども、何かこういう32とか30とかまとまった施工地をやるような、もしポイントがあれば教えていただければと思います。もちろん周りの人たちが私も私もというのをさっきおっしゃっていたと思うのですが、何かあればほかのところも参考になると思うので、教えていただければと思います。

(鈴木林業振興課主査) 宮古農林振興センターの林務室で非常に頑張っていたと思います。あそこに……ちょっと立っていただいてもいいですか……環境の森の推進員さんなのですから、非常に頑張っていたいて、地域の中に入り込んでいただいて、大きいところを取りまとめていただいているというのが非常に大きいかと思えます。伊藤さんの力が非常に大きいと。こういった方が各地にいれば、もう少し大きなところの取りまとめも進むのかなと……。

(岡田秀二委員長) 全体としてこの一覧表を見てもそうですけれども、どちらかというと中央部、内陸部の県南から県北、そして沿岸へという、こういう流れはあるようには見えますね。そういう意味では沿岸地域の被災から少し脱却までしていないにしろ、方向性としてはそういうことが出て、本来の森林整備のところにも目が届くようになりつつある、それは事実だと思っています。

それと、最近言われているのは森林整備協さんの事業の取得というか、積極性を持ってこの事業に当たってもらっている。そういう意味では間伐という切ることだけではなくて、整備協さんはやっぱり植えるところも、岩手県にとっては大変大きなウエートがある事業体ですから、そういう意味では更新の持っているある危機意識と大事な側面を所有者を含め周辺の関連セクターが分業するようになったということの表れだというふうに思います。若生さん、どうぞ。

(若生和江委員) 今の少し関連があるのですけれども、沿岸での申請が増えているのは本当によいことだと思うし、今後の大雨とか台風の被害の影響で森林のところの心配やら水の被害がいろいろ心配されているところがあったり、水門のところも水の排水の機能を高めるという話があったのですけれども、それに併せて森林整備の重要性をいろんなところでお伝えして行って、緊急に整備が必要な森林というところの中でも沿岸地方の森林



整備はやっぱり早めに確実に手を打っていかないといけないですねという認識をいろんな部署でしていただくとさらに進むのかなと思いながら聞いておりました。

以上です。

(岡田秀二委員長) そのほかいかがですか。はい、どうぞ。

(吉野英岐委員) ちょっと遅れて来てすみませんでした。ページで言うと48ページから50、51ページの船越半島の事例なのですけれども、34ヘクタールが1点出て、非常に面積的には断トツに多いです。もう一つは、共有46名の土地をまとめて今回対象地にするというのは、46名の同意をどのように取ったのかということと、こういった場合は、あるいは簡易的な同意方式があるのかどうか。さらに、共有林を整備するということが今後まだまだ需要があるというか、対象地として残っているのかどうかというあたりを教えていただきたいと思います。

(鈴木林業振興課主査) 50、51ページ、46名の共有ということでございますが、ここにつきましてはこの共有の方々で年に1度総会を開いているということで、その総会の場合御同意いただいて事業を進めることになったというところでございます。ただ、こういった総会を開いている共有林というのは非常に少ないですので、それ以外のところについてはなかなか全員から同意を得るとするのは難しく進んでいない状況です。こういった共有のところについては、やらなければいけないところはたくさんあるというふうに伺っておりますが、今言ったような事情で全員から、あるいは半数以上から同意を得るとするのはなかなか難しく手をつけなければいけないところもできていないというのが現状です。

(吉野英岐委員) 例えば林道がなくてできないという理由もありましたけれども、こういうふうに所有形態が非常に複雑で、分かっているのだけれども、なかなか手をつけにくいという事例がどのぐらい残っているのか。

(鈴木林業振興課主査) そのあたりにつきましては、話では意外とあるという話は聞きますけれども、具体的にどのぐらいという数字はちょっと持ち合わせていないので、申し訳ございません。

(吉野英岐委員) もう一つ、船越半島でこれだけやれたということは船越半島へキャンペーン張ってやったような感じが、エリアを限定して、例えばこの一定のエリアの中で実態どのぐらいやらなければいけないのだろうか、ここ二、三年でそういうエリアを集中的に話合いの場をつくって、要するにエリアで完了率を上げていくというような作戦を取っているのでしょうか。

(鈴木林業振興課主査) そのあたりはちょっと宮古のほうに。

(佐藤宮古農林振興センター林務室技師) 宮古農林振興センター林務室の佐藤と申します。船越半島のことですが、今回の申請も総会で所有者の方に同意を頂いて申請いただきまして、そのほかにもまだまだ整備が必要な箇所というのはございます。今後につきましても、そういった箇所は組合の総会で話を聞いて、そういった事例があるということをお所有者の方から新たにお話をして施工地を予定していくというような取組を考えています。今後そのような形で施工地確保に努めていきたいと思っております。

(吉野英岐委員) ありがとうございます。要するにまだできていないところも随分あるのではないかと話もあつたので、全体的に言うと何%だとかは分かるのですけれども、あるエリアではかなり行っているのに、別のエリアではなかなか手がつけられないという、もしそういう差異があるのであれば、もちろん努力はみんなしているというのは当たり前なのですが、どういったことで差異が生じてしまうのか、あるいはそれを積極的に施業率が低いところを上げていくには何らかの強化地域と言ったら悪いですが、強化月間とか年間とか、そういった形で少し重点的に対策を打てるような取組もあればいいのかなと思って聞いてみました。

以上です。

(岡田秀二委員長) はい、どうぞ。

(高橋林業振興課総括課長) 岩田委員の隣接地へのお声がけというようなお話もございましたし、今地域的なとか、年間で集中的に職員のほうも声をかけていくような地域といったような話も頂きました。我々も各振興局のいい取組を共有しながら、また続けていきたいと思っております。ありがとうございました。

(岡田秀二委員長) ちょっと歴史を知っていると大体分かるのですが、民有林、特に岩手県のようなところはほとんどが里山という言葉で言ってもいいですし、端的に言うとな農家林とか、あるいは集落山とか入会山というふうな言っていたものです、今日の民有林部分、私有林部分は。だから、件数としては個別になったところが出てくる場合と件数として大きく1件で、しかし利用していた形態はほとんど小さく細分化されようと大きくなっていようと森林そのものの利用とその所有者は大体変わらないのです。だから、ここをアプローチとしては固まりがあるほうが我々はアプローチしやすいので、そういう意味では記名共有のところをしっかりと1年に1回総会を開いてください、その総会の場でこういう政策的な事業がこれまた十全にありますよということをアナウンスし

ながら、整備することで所得にもなるし、公益性を十全に発揮して、この地域の持っている可能性をいろんな方々に提供することができるのですという、そういうことをやっていると思えば、固まりで狙っていくというのは、これは大事になるのですね。記名共有もそうですし、生産森林組合の形態になっているのもありますし、残念ながら財産区になるとこれは性格が変わるので、ここはなかなかアプローチしにくいのですけれども、戦略的には十分あり得ることだと思います。そのほかいいですか。

私もちょっと気になるのは、土流のところの保安林の指定施業要件はどういう要件がかかっているのか。これと今回の、ほぼ5割近い、本数でのことなのですからけれども、そういう施業とバッティングしていないか、あるいはその調整を県レベルできちとした上でやりますということなのか、そこだけ。

(鈴木林業振興課主査) 指定施業要件では材積率で30%の間伐というふうになっておりますので、細いのから切っていきますので、本数率で50%というのはクリアできるかと思っています。

(岡田秀二委員長) 結構です。

それでは、追加のところを含めて通常の形が33件、それとアカマツとナラ枯れでプラス1、プラス1、都合35件ですが、この事業として採択をするということによろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

## (2) 県民参加の森林づくり促進事業の企画審査について

(岡田秀二委員長) それでは、急ぐようですが、続きまして森林づくり促進事業の企画審査に移らせていただきます。

ここからは、ちょっとやり方に工夫があって、まず最初全体のところの方法論を説明いただくのと、1番目から4番目、事業の種類でいくと森林整備の半分です。これをまず企画審査にかけたいと、このように思います。

それでは、御提案をお願いいたします。

(西川林業振興課主査) 県民参加の森林づくり促進事業を担当しております林業振興課の西川でございます。まずもって本日の審査に当たりまして、委員の皆様には事前審査をいただくことに対しまして誠にありがとうございます。

それでは最初に、委員の皆様には事前配付しております資料と、あと本日追加で配付している資料もございますので、そちらの確認を先にいたします。まず、資料ナンバー、大きい番号には2番が先頭に来ますけれども、資料ナンバー2-1が1枚物でございます。企画応募団体一覧表。次に、資料ナンバー2-2、表紙につづったものでございます。こちらが応募企画書になってございます。資料ナンバー2-3、両面1枚物でございます。県民参加事業の実施要領を添付してございます。資料ナンバー2-4、ホチキス留めの数枚の資料でございます。企画募集要領でございます。そして、資料ナンバー2-5、両面1枚物でございますが、審査要領を添付してございます。本日追加で配付したものでございますけれども、25日までに委員の皆様から御提出いただきました事前審査の結果につきまして、資料ナンバー2-6ということでA4の2枚、横になってございますけれども、整備させていただいております。配付資料は以上でございます。

なお、申し訳ございません。委員の皆様には資料の修正がございましたので、あらかじめ机上のほうに差し替えを配付いたしておりました。既に差し替えいただいた委員の皆様もいらっしゃるかとは思いますが、順に説明いたしますと、資料ナンバー2-1、企画応募団体一覧表の8番、くじ☆ラボの採択回数を3回に修正しています。

次に、つづり込みの資料の企画書のほうですが、資料ナンバー2-2、39ページ、生母生産森林組合の概要書、補助対象額の年度を令和に修正しております。

同じく51ページ、わが流域環境ネットの概要書、比較増減額の合計金額に誤りがございましたので、令和2年度の合計額ですが、52万7,714円に修正しております。

65ページ、いちのせき薪の会企画書中、公益林部分がございました。記載をいたしております。

最後、101ページのいわて森林再生研究会の概要書の事業の内容につきまして、森林づくりの基礎知識を学ぶ室内研修を内容にしておりましたが、その括弧内のテーマの部分にちよっと誤りございましたので、こちらを森林保全、地域資源管理というテーマに修正いたしております。差し替えの資料のほうの修正点は以上でございます。大変申し訳ございませんでした。

それでは、ここからは今回の応募状況について御説明いたします。失礼ですが、座って説明させていただきます。それでは、資料ナンバー2-1、1枚物の企画応募団体一覧表を御覧いただきたいと思います。令和2年度の1次募集につきましては、本年1月27日から2月25日までの約1か月間募集をいたしまして、結果、計28団体から応募がございました。継続団体は25団体、新規団体が3団体でございまして、活動内訳としましては森林整備が8件、人材育成が5件、森林学習が13件、県産材利用が2件となっております。

なお、今回は被災地枠での応募はございませんでした。

次に、資料2の表紙のほうにつづっております応募企画書を御覧ください。各団体の企画書のほうには、昨年度に引き続き概要をまとめた企画概要書を添付してございます。本日事務局からはこの企画概要書を中心に説明いたしまして、その後順次資料ナンバー2-

6、A4横の事前審査結果一覧表の委員の皆さんから頂きました御意見等に対して回答申し上げます形で御審査いただければと考えてございます。

なお、お配りした応募企画書につきましては、個別の見積書ですとか保険関連の資料といったものは事務局で確認してございますので、添付を省略いたしまして、企画書の本体、それと団体の概要、団体の活動実績等が分かる資料を中心に抜粋してございます。

一方で新規の団体につきましては、規約ですとか役員名簿、参考となる資料を添付してございます。

それでは、早速でございますが、御指示のございました1番目から4番目を説明いたします。まず1番目、滝沢市の東北地域環境計画研究会でございます。御承知のとおり、イヌワシ等猛禽類の生息環境の整備を目的とした森林整備活動と、その森林整備活動で発生した間伐材の搬出利用を行ってございます。今回現場での作業は3回ほど予定してございまして、刈り払い、枝打ち、ノウサギの隠れ家造成などを計画してございます。また、令和2年度も引き続き発生した間伐材を利用して、一般の親子を対象とした木工教室を県内の森林公園等で開催するといった内容になってございます。応募額は25万円余、作業資材の購入や森林施業指導者謝金が主な使途になってございます。

次、2番目、矢巾町の間伐ボランティアいわてでございます。活動内容につきましては、盛岡市内で森林整備を中心とした活動のほか、森林林業学習、安全講習会の開催といった内容になってございます。森林整備活動は延べ12日間、研修会をそのほか1回計画してございます。応募額につきましては46万円余ということで、機材の燃料費ですとか車両の借上料、チェーンソー購入の備品購入費などが主な経費でございます。

次、3番目、雫石町にございます森守の盛でございます。町内で森林整備活動を年4回、あとそれと森林学習会を2回開催するといった内容になってございます。森林学習会の講師につきましては、前回に引き続き岩手大学の森林学を専攻している学生さんということで、令和元年度につきましては國崎委員からも御指導いただきまして学習会を実施してございます。応募額は17万円余で、前年度より約8万円ほど減っておりますが、チャップスなどの防護具の購入がなくなったというようなところが主な原因でございます。

次、4番目、奥州市にございます生母生産森林組合でございます。平成19年から始まったイロハモミジの森づくりの植樹地を地域住民や県職員のボランティア、あるいはいわて生協の組合員さんと協力しながら整備するという内容になってございます。あわせて、森林学習ですとか、忌避剤の散布も行うというような内容でございます。企画書のほうでは参加予定者数が100名となっておりますけれども、実際は年3回の活動で生産森林組合のほうの組合員も合わせますと大体200名以上の参加者があるようでございます。応募額につきましては43万円余と、活動内容、回数が令和元年度と同様ではございますけれども、今回は下刈りで使用する鎌の購入がございまして、前年度より約12万円ほど活動経費が増えています。1番目から4番目までの企画書に係る概要説明は以上でございます。

次に、先ほどの事前審査結果をまとめております資料の2—6、A4横の資料を御覧い

ただきたいと思います。こちらの御意見等につきまして、あわせて1から4番目の部分について御説明いたします。

まず、3番目の森守の盛と4番目の生母生産森林組合の団体につきまして、その他の意見ということでございました。活動実績資料の活動日や参加者の情報、継続団体については前年度の実績が分かるような資料の添付が望ましいといった御意見でございます。これらの2つの団体以外にも、この後に説明することとなる団体さんにつきましても、7番目の森を考える会、20番目のノームの会、21番目、遠野エコネット、24番目、宮古市、27番目、遠野市でも、それぞれ同じような趣旨の御意見を頂戴してございます。今回いずれも団体の提出資料を県のほうでちょっと抜粋させていただきまして添付したものでございますけれども、頂いた御意見等を踏まえまして、今後の資料作成に当たっては活動の情報ですとか前年度の実績が分かるような資料作成を団体のほうに丁寧にアドバイスをしていきたいと考えてございます。

なお、先日月曜日の事前審査会するときにも話題になりましたけれども、団体の活動実績について県のホームページなどで活動事例を紹介する仕組み、あるいはどういった情報を盛り込むかといった内容なども併せて今後検討した上で、できるだけ団体さんが作成するような資料については標準化していきたいというふうに考えてございます。

1番目から4番目までにつきましては以上でございます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。既に事前審査が行われておりますが、この場で改めてもし御意見等々、どうしてもここはというところがあれば頂きたいと思いません。

「なし」の声

(岡田秀二委員長) よろしいですか。それでは、1番目から4番目まで、皆さんから資料の2―6にありますように御賛同いただいておりますし、今日この場で意思表示をいただける先生としては國崎先生……。

(國崎貴嗣委員) 同意します。

(岡田秀二委員長) いかがですか、よろしいですか。

(國崎貴嗣委員) はい。

(岡田秀二委員長) それでは、全員一致で1番目から4番目については本事業として採

択するということにしたいと思います。

それでは、続きまして5番目から8番目まで御説明、御提案をお願いします。

(西川林業振興課主査) それでは、5番目から8番目を説明いたします。

5番目、北上市にございますわが流域環境ネットでございます。令和元年度から活動森林のほうを花巻市のほうに変更してございます。枯損木などの伐採活動を計3回行いますとともに、令和2年度は新たに活動森林を探索しながら獣害に関する講習会を行うということで、講師につきましては県内の農作物鳥獣被害対策アドバイザーの方を予定しているということでございます。応募額につきましては21万円余、令和元年度から19万円減となっておりますけれども、防護具等の購入がなくなったこと、あるいは元年度と比較しますと作業回数が1回減ってございますので、その分の消耗品ですとか使用料が減になっているものでございます。

次、6番目、いちのせき薪の会でございます。県民税活用は3年目を迎える団体でございます。令和元年度につきましては、森林整備活動のほかにも森林学習会ですとか講演会も開催しておりましたが、令和2年度につきましてはチェーンソーの講習と森林整備活動を中心に行うといったことで活動経費のほうも縮小になってございます。令和元年度の経費、総額で企画の段階では91万円となつてございましたけれども、今年度の実績のほうではいろいろ台風等で見送った行事もあるということで71万円ほどの実績になってございます。前回実績と比較しますと20万円ほどの減ということになるのかなとは思いますが、比較しまして大きく減額になったものは枝を粉碎するチップ処理の委託料、あと作業道を造るためのバックホー使用料などが令和2年度の活動では必要なくなったということが主な要因でございます。

次に、7番目、宮古市の森を考える会でございます。過去13回採択されてございまして、県民税が始まって以来継続している団体でございますが、毎年の森林整備の継続に加えまして、森林環境学習ですとか作業道開設効果の研修といったところを主な活動内容にしてございます。令和2年度につきましては、森林環境学習の一環として行うシイタケ、ナメコなどの栽培体験ですとか、薪づくり体験が加わってございます。植菌体験したほだ木につきましては団体さんのほうで引き続き管理いたしまして、植菌後も今後の森林環境学習ですとか体験作業などの活動において栽培状況などを学んだり、あるいは収穫を体験いただくというような構想になってございます。令和2年度は森林整備活動で使用する防護具などの購入費、あるいは栽培体験に使うほだ木の購入費が増えてございまして、応募額につきましては77万円余となつてございます。

次、8番目、久慈市のくじ☆ラボでございます。令和元年度に引き続き国道285号線の平庭峠にございます白樺林の生育環境整備して植樹、あるいは下刈りなどを地元住民で行うということ、森林整備作業の一環として森の小道のフォレストボードに参加者からメッセージを書いてもらうということで、その材料費などを計上してございます。令和元年度よ

り下草刈りの作業、活動回数を1回増やしております、応募額につきましては96万円余となっております。また、前回の評価委員会の際に委員からお話のあった森の小道のフォレストボードへの県民税の事業の表記につきましては、当初焼き印とかも考えていたところでございますけれども、写真で言いますと98ページの右下のところにありますが、参加者に直接手書きしていただくといったことで令和元年度は対応していただいたところでございます。

5番目から8番目の概要説明については以上でございます。よろしく願いいたします。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。それでは、再度ここで質問、御意見があれば頂きたいと思えます。

いかがでしょうか。はい、どうぞ。

(佐藤重昭委員) これは國崎先生に伺いたいのですけれども、白樺に手を入れて人工的に更新するという形を取っているわけですけれども、我々のイメージではあと50年ぐらいすると新しいのが生えてくるようなイメージがあるのですが、こういう形で手を入れたほうがいいのかどうかというのをちょっと……。

(國崎貴嗣委員) 御指摘のように、確かにあまり寿命は長くない樹種ではあるのですが、そうはいつても50年から80年とか100年とか、そのぐらいは生きますので、森林環境教育の活動を兼ねた形での森林の造成整備ということですし、あと完全に皆伐したところに植えてであればいいのですけれども、林内の空き地みたいところに植えてということなので、下草刈りとかをしないとなかなか成長も進まないと思うので、この団体さんがやっていらっしゃる活動というのは妥当なのかなというふうには思います。

(岡田秀二委員長) 難しいですね、広葉樹は。

はい、どうぞ。

(小山田四一委員) 同じこのくじ☆ラボですけれども、昨年度の申請はレンゲツツジの苗が1,150円で、今年度は5,000円になっているのですが、写真見ても確かに5,000円ぐらいの立派なレンゲツツジなのですが、聞きたいのは國崎先生から、レンゲツツジはそもそもそこに生えているものなので、株分けとかでやったほうが自然ではないかなとか、そんなことを考えたのですが、どんなものなのでしょうか。

(國崎貴嗣委員) くじ☆ラボさんに限ったことではなくて、植樹をされるような団体さんというものもあつたりして、細かく見ていけば確かに自然の力を利用して森づくりするほうがいいのではないかなと思うようなところもあつたりはするわけですけれども、ただ



森林環境教育というようなことで木を植えてというので森をつくる、あるいはそういうふうなきっかけをつくっていくということは非常に分かりやすいことではありますし、教育的な効果というのはあるのだろうというふうに思いますので、そこは確かに株分けとかそういうこともできるのはできるのでしょうかけれども、植えてもいいのかなど。あと広葉樹は緑化用の苗木ですので、普通の林業用の樹種の苗木に比べるとどうしても高くなってしまふというところはあるので、そのあたりはちょっとやむを得ないところなのかなというふうには思います。私としてはそう思います。

(岡田秀二委員長) 庭木、緑化木というよりは、本当は森林林業で方向性としては行ってほしいという気持ちはありますが、子供たち、小中学生に森林林業の理解を持ってもらうきっかけとか、体験を通じて実感してもらおうという裾野を広げる意味で、これも今は方法論としてはあるのだなど、それは皆さん多分理解をしているかと思います。

そのほかいかがでしょうか。ここで御意見、御質問。私がもしあるとすれば、森を考える会、大変実績があつてというか、これまでずっと行っているのですが、環境の森整備事業で行っているというこの部分を、これだけネームバリューある人ですし、もうちょっとあちこちで訴えてほしいなと思います。宮古の方、どうですか。

(佐藤宮古農林振興センター林務室技師) 宮古の佐藤と申します。御意見頂いたとおり、長年継続して活動を続けておりますので、広く市民の方にも事業の周知というものを図れるように振興局としても取り組みたいと考えております。

(岡田秀二委員長) 代表の方はこの事業のことをよく知っている人でもありますので、ぜひともさらに宣伝せよということを委員各位みんな言っていたよというぐらいなところをぜひ御指導ください。

(佐藤宮古農林振興センター林務室技師) はい。

(岡田秀二委員長) それでは、再度お諮りをいたします。

この整理でいくと5番目から8番目、森林整備を事業の主たる中身としたところの森林づくり促進事業でございます。この4件について本事業で採択をするということによろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。それでは、続きまして、ちょっと事業種自体が変わりますが、人材育成に変わります。9番目から13番目まで御提案をお願いいた

します。

(西川林業振興課主査) 続きまして、9番から13番の5件になります。委員長おっしゃったように人材育成を実施する団体でございます。

今年度新たにまた2団体の応募がございまして、5団体ということになりました。なお、令和元年度に人材育成の区分で新規に応募されました大槌町の吉里吉里国さんにつきましては今回応募が間に合わなかったということで、次回2次募集での応募を予定しておりますことを申し添えます。

それでは、9番目、盛岡市のNPO法人いわて森林再生研究会でございます。令和2年度につきましても森のチェーンソー講座を年間で20回開催いたしまして、山仕事の安全技術を習得した人材を30人養成する計画でございます。現場研修のほか森林づくりの基礎知識を学ぶ室内研修も計画してございまして、非常に熱心に活動している団体と感じてございます。応募額は100万円、防護具や資材の購入、機材の借上料などが主な経費になってございます。

次、10番目、NPO法人紫波みらい研究所でございます。主たる活動区分ということで2の人材育成に分類しておりますが、それ以外に地域住民と都市住民による間伐などの森林整備活動や小学生と保護者が森林と川のつながりを学ぶ森林学習など幅広い分野で活動なさっている団体でございます。応募額は99万円余、担い手育成活動に係る外部講師謝金や燃料費、ヘルメットなどの防護具などが主な経費になってございます。こちらも過去5回の採択でございますけれども、こちらの活動につきましても地域ぐるみ、住民の参加のみならず都市部の学生さんとのつながりというところもございまして、一緒になって熱心に活動に取り組んでおられる団体でございます。

次、11番目、すみた山守育成プロジェクトでございます。県民の事業2年目の団体になってございます。森林の管理や整備の担い手、そのリーダーとなる主体を育成することを目的としてございます。令和元年度が初年度だったわけなのですが、令和元年度は初級を10名と中級講座を5名に分けて、講座としては初級、中級各5回、計10回森林施業に関する講座を開催するという内容でございましたけれども、ちょっと実際に令和元年度に活動実施したところが、思った以上に運営が大変だったということのようでございまして、令和2年度は初心者を対象とした研修に絞って、団体さんが毎年度継続して実施できるような活動規模に見直したということでございます。また、初年度は用具購入を多く必要としたところなのですが、2年目は経費も抑えられております。中級講座で使用した林内作業車の借上料などもなくなったこともございまして、令和2年度の活動経費は42万円余となっております。

次、12番目、こちらは新規の団体さんでございます。砂鉄川水源の森を守る会でございます。一関市の東山町の団体でございます。昨年度設立された団体でございまして、当初4名の会員で設立されましたが、現在は5名ということでございます。活動内容が多岐に

わたってございまして、林業技術講習会のほか、学習会、講演会、各種体験活動と森林整備活動を計画してございます。林業技術講習会に加えまして森林整備活動も延べ40回行うということでの計画でございましたので、今回チェーンソーや刈り払い機などの購入費用も計上してございます。令和2年度の活動経費につきましては67万円余ということで御応募いただいております。

次、13番目でございます。こちら新規の団体になってございます。東北・広域森林マネジメント機構でございます。県民税のほうでの応募は初めてでございますけれども、企画書の177ページ、178ページにございますとおり、本県岩手県を中心に東北地域で森林整備や人材育成、各種研修会を実施してきた団体と伺ってございます。現在は任意団体でございまして、主たる事務所は宮城県にございますけれども、活動の中心になられている事務局長さんが釜石市に在住でございまして、県内の活動拠点ということで事業所を釜石市に置いている団体さんでございます。また、今回の活動地は一戸町ということでございますが、資料のほうにもございましたとおり、こちらの一戸のほうで森林整備ですとかフォーラムを開催したいという意向がございまして、町内や一戸の近隣の市町村で森林管理に意欲のある方を対象に刈り払い機の取扱いやチェーンソーを用いた伐採技術講座、森林管理をテーマとした講習などを実施する計画でございます。団体の役員としては6名でございますけれども、県内各地に自伐型林業の会員が23名いらっしゃるということで、県内の会員の方々と協力しながら活動を実施すると伺っております。活動経費につきましては今年度68万円余ということで一部外部講師への謝金、防護具などの用具、資材類の購入費などが主な内容になってございます。

9番目から13番目の人材育成の部分の企画書につきましては以上でございます。

次に、委員の皆様から頂いた事前審査結果一覧のほうに移りまして、こちらの御意見等について御回答いたします。まず、9番のいわて森林再生研究会でございます。こちらの御質問は吉野委員だったのですが、どういった教材なのか、資料があるとよいの御意見を頂戴いたしました。団体のほうに確認しましたところ、林業・木材製造業労働災害防止協会、略称林災防と呼ばれておりますけれども、そちらの協会で作成しているチェーンソーや刈り払い機の教育テキストを予定しているということでございました。こちらの団体につきましては、年20回講座を実施、開催しているわけなのですが、初回のオリエンテーションの講座の際、あるいは荒天時、雨天時には室内で座学を行うということでございまして、こうした座学の際にも購入したテキストを活用されております。

次に、12番の砂鉄川水源の森を守る会につきましては、具体性のところに実行可能性について難ありという御意見を頂戴しております。その部分につきましては、大変申し訳ございません。御意見を頂戴したのが岩田委員なのですが、どういったところを指しているのか、ちょっとお伺いしてもよろしいでしょうか。

(岩田智委員) まず初めてということで、結構幅広くやっているの、事前活動事例が

ないということで、いきなりこんなにできるのかなというところが疑問に思いました。

(西川林業振興課主査) こちらの団体さんとしては、今年度も県民参加ではないのですが、森林整備活動にも取り組んでございますし、今回活動が多岐にわたってはおりますが、こちらの団体の構成員の方がこれまでも他団体で活動してきた方でございます、団体の副会長さん、菅原さんなのですが、同じく今回御応募いただいておりますいちのせき薪の会さんの事務局長さんも務めておられるということで、こちらでの活動実績もございまして、全く団体のほうの方はゼロからのスタートということではなくて、ある程度経験を持った方がバックにいらっしゃるというような状況になってございます。

(岡田秀二委員長) それと、多分岩田先生が気になるとすれば、年間の活動表を見ても年間40日、延べ人数で160人というふうになってはいますが、実際に活動するのは会員2人が中心で、ここでちょっと大丈夫かなという、この懸念だと思います。

(西川林業振興課主査) 確かに今回40回計画されておまして、中心となっているのがその会のメンバーの方でございますけれども、外部の参加者も受け入れないというわけではなくて、チェーンソーの講座、こちらの団体でも開催いたしますし、あるいはいちのせき薪の会さんでもこれまでチェーンソーですとかの講座をやってきた方で、そうした講座を受けられた方に関して希望者があればその辺の一般参加者については積極的に受け入れていきたいというようなお話もございましたので、会員の参加のみならず一般参加者のほうの受入れも積極的にやっていただくように調整していきたいと考えてございます。

(岡田秀二委員長) なかなか難しいところはあるのですが、人材育成の事業あるいは考え方の2つのタイプとして紫波みらい研究所みたいに小学生、いろんな方にしっかりと興味を持たせるようなということで対象のところはいろんな方に広くという場合と、それも人材育成の方法の一つですよね。今回のこの話題になっているところは、お二人が誰か興味持ってくれて、そこに加わってくれて、我々と一緒にちょっとスキルアップしてくれると、こういう考え、これもないわけではないと思うのだけれども、このあたりのところをどう整理するかということだと思います。

特に各委員から駄目というわけではありませぬので、できるだけ広く呼びかけていただくということを担当のところから御指導いただいとるところを条件にお諮りをしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) それでは、改めて……

(西川林業振興課主査) すみません。もう一団体ほどちょっと事前審査結果の……よろしいでしょうか。

(岡田秀二委員長) はい。

(西川林業振興課主査) 13番の東北・広域森林マネジメント機構のところでございます。県民税の周知の記載がないというようなところを御指摘いただきまして、申し訳ございませんでした。ここにつきましては確認しましたところ、参加者の募集時には県民税活用事業である旨、ホームページですとかSNSで表記するということと、県のほうからは活動時に使用できるような県民税ののぼりも用意してございますので、こういったものを団体のほうにお貸して県民税の周知を図っていきたいと考えてございます。

あともう一つ、主たる事務所が仙台にあるということと、主たる事業所が釜石にあることの違いということ、こちらにつきましても吉野委員からの御意見だったのですけれども、こちらの団体さんは東北地域を活動範囲としておりまして、その代表の方が宮城県に借りている場所を主たる事務所としているというふうに伺ってございます。またその一方で、先ほど説明申し上げましたとおり、団体のほうは現在岩手県を中心に活動しているということで、活動の中心になっている事務局長さんが釜石に在住ということで県内の拠点として釜石に事業所を置いているということでございます。

東北・広域森林マネジメント機構につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

(岡田秀二委員長) この代表の方についての情報はないですか。

(西川林業振興課主査) 住所は宮城県内の住所になっていたかと思うのですが、こういった自伐型林業に造詣が深い方で、現在東北大学のほうの先生もやられているということで宮城のほうに場所をお持ちだということは確認してございます。

(岡田秀二委員長) よろしいですか。

(岩田智委員) この団体は任意団体なのですが、法人化するということは、そもそも営利団体なのか非営利団体なのかちょっと分からないのですが、収益活動も目的に入っているのでしょうか。

(西川林業振興課主査) それは、法人化された後のということでしょうか。

(岩田智委員) 任意団体でも収益活動できるので、現在もう収益活動やっているのかどうかというのが全く分からないのですけれども。

(西川林業振興課主査) 申し訳ございません。ちょっとその部分については情報を持ち合わせておりませんが、釜石のほうで何か分かりますか。

(中村沿岸広域振興局農林部上席林業普及指導員) 釜石の中村と申します。今任意団体でございまして、近々といいますか、まだ未定ですが、今年入ってからNPO法人の認可を得る予定であります。営利活動ということで今はなっております。自伐林家の皆さんのグループというふうな形でお伺いしております。

(岡田秀二委員長) 何かもう一つ分からないことあったのだけれども、この事業では何をやりたい、自伐のグループだというのは今分かったのですが、本事業と関わって言うところどこに重点を置いて、どんな成果目標を持っているのか。

(中村沿岸広域振興局農林部上席林業普及指導員) 活動フィールドが今回は一戸町ということでございます。広葉樹の林を研修フィールドとして確保しているということでございます。今まで一戸でそういった普及活動している中で、この地域でそういった自伐型林家の方たちをまた増やしたいといえますか、育成したいと、そういった手応えがあるので、ここで活動することを選択したと、数年かけて育成したいというふうに伺っております。

(岡田秀二委員長) ちなみに、活動の現場になる林野はどういう山か、どうい森林形態、保有形態、管理形態の山なのか。

(中村沿岸広域振興局農林部上席林業普及指導員) その協定を結んでおられるようなのですけれども、広葉樹林の個人有林の山で、そのフィールドを貸す、そういった活動していいよということで自伐型林家のグループと協定を結んでいて、そここの法人といえますか、まだ法人になっていないのですけれども、任意団体なのですけれども、そちらとは実際の活動という形になっております。

(岡田秀二委員長) 一戸町の方々に参加をいただいて、自伐型のやり方をその現場を使って普及啓発すると。

(中村沿岸広域振興局農林部上席林業普及指導員) そうですね。ここの任意団体は、マネジメント機構はどちらかというとコーディネーター役という形になっておりまして、外部講師の方とかの報酬費とか、そういったものも計上しているという形になっております。

(岡田秀二委員長) 多分森林づくり事業の趣旨からいうと、この方の現住所はつくばに  
なっていますよね、代表。そして、この機構そのものも極めてあちこちのところで活動さ  
れるということで、岩手が一番やるわけではないということはこれ見ても明確なので、た  
だ現場を一戸に設けて、そこでということになると、できればやっぱり一戸に現場サイド  
のところの事業主体が申請主体であるということが本当は分かりやすいですね。そのあた  
りは何か指導はされたのですか。

(中村沿岸広域振興局農林部上席林業普及指導員) これは県民税事業のルールとして、  
拠点となるところの振興局といいますか、そこから申請を上げるということなので、釜石  
のほうで窓口となって受付を行いました。今言ったような活動を行うわけですが、  
事業費の中には当然事務局が一戸と行き来する部分についての経費を計上しておりませ  
ん、そういう形になっております。ここは自分たちの活動経費の中で行っていくという形に  
なっております。

(岡田秀二委員長) そのほか、どうぞ。

(佐藤重昭委員) どうもこれ以外にまた自伐系の関係しているような団体があって、中  
嶋さんのラインで三木さんが一生懸命普及活動して、これで人材育成をして、今度は自伐  
のいわゆる人の山のところに行って住んで、そこで軽トラとか買って作業して収入を得る  
という流れがあって、今回このラインの存在がだんだん出てきて、里山のほうを示さない  
でそっちのほうを、あつちは経済林をやって結構複雑な形もあつたりとかして、これは増  
えてくる可能性は高いなと。これ先生もちょっとその辺を分かっていらして多分おっしゃ  
ったと思いますけれども、今後この団体がこれからどんどん出てきたときにどうするかと。  
ちょっと我々の趣旨から若干、基本的には営利団体だと思うのですが、最終的にはそれぞ  
れその地域に根づいてそういう荒れた山を整備して、そこで収入を得てやっていくとい  
うやり方なので、そこら辺をちょっと今後どうしていくかということですよ。だから、県  
民税の趣旨に合えば別に問題ないのですけれども、ここで先生も心配されているように、  
地域に根差して今までやってきたことと違ってくる可能性もゼロではないので、今後ど  
ういうふうに対応していくのかなというところかなと。今回3つぐらい関係しているところ  
出てきたと思って、ちょっと参考までに話しました。

以上です。

(岡田秀二委員長) はい、どうぞ。

(佐藤誠司委員) いずれこの団体も新規ということなので、事前審査会でもお話しした

のですが、想定されている予算に対して大体半分近くしか申請額がないということで、多少怪しげだと言うとちょっと語弊があるのですけれども、先ほどの団体も今回の団体も新規ということで、やっぱりちょっとある程度多めに見る部分もあるということで、そのフォローをしっかりとやっていただいて、それが2回目、3回目につながるということありますので、今回はこれでオーケーを出してやられてはいいかなというふうに思います。

ちょっと気になるのは、全般の話なのですが、やはりコロナウイルスの関係、感染の広がり、4月からというところが結構あるのですが、こういった密室の中でのセミナー等々、もしかするとできないとなる可能性があるのかなということを思いまして、もし可能であればやるなら屋外で、それも森林の中で、そうすると森林の中でいろんな活動するとコロナにかかりませんなんていう、それはちょっと断言はできないと思いますけれども、そういった形で何かうまく盛り上げていけるようになればなというふうに思いました。

以上です。

(岡田秀二委員長) そのほか。はい、どうぞ。

(若生和江委員) 人材育成というところで、今後森林づくりに関わりたい人が増えてきたり、自分たちの近いところの森林を自分たちで手をかけたり、仲間をつくって整備していけるという、誰かに頼って補助金頂いてとか、そういう人が多くならないようにするためには、自伐型の林業の仕方というのも一つ方向としてプラスの面に捉えて、県民税の中でできること、よきことは何だろうという考え方をして、申請を見たり補助の内容を検討するという方向性が必要ではないかなと思います。今までに安全に施業ができるようなチェーンソーの使い方とかいろんな支援をしてきたのだけれども、切るだけではなくて、それを運べなければならぬし、その後どうするという利用ができなければならぬし、その仕組みが回っていかないといけないよねというふうに話をしても、実際回るところまでたどり着いていなかったところがあったように思います。今年度の申請の内容を見たときに、やっぱり施業するためには作業道を造って山に入れないと駄目だよねと、それを使って運び出せないと駄目だよねと、より現実に即した内容の講習の項目が新たに追加されてきているなというのを読み取れましたし、それを希望する団体というのが各地域に核となるところが増えてきたなというのも見えましたし、新たな団体もその一つとして今までなかった活動拠点の例えば県北だったり、しかも樹種の種類も広葉樹という、木の切り方にしても木の種類によって方法とか安全の配慮が違うということも、私もこの委員会に来て勉強させてもらったのですけれども、それぞれの地域においてそれぞれの地域の里山とか森林を何とかしていける人を育てるために必要な人材育成に関わる申請というのが今年度とても増えてきているように思いますので、丁寧に審査をするということはもちろんですが、そういうところの観点を持って見ていくことが必要になってきているのではないかなと思います。



(岡田秀二委員長) そのほかいかがですか。はい、どうぞ。

(佐藤重昭委員) この団体を否定しているわけではなくて、前の仕事とは全く違う方が林業に関わって年収500万円ぐらいとかというので、自伐型というのは結構いるらしいのです。だから、ここで人材育成でそういう方を育てたら、県内のいろんなエリアで、そこからはどちらかというところを目標に、主体からももちろんお金ももらっている、職員になってやっている人もいますし、いろんな形ありますけれども、そういう形でどんどんこれからこの団体のやり方を一つの林業事業体として認めて、存在を認めて、どんどんこういう申請をオーケーしていくというのは、それはそれで私も悪いと言っているわけではないのですけれども、そういう団体だということは頭に入れておいたほうがいいかなということですね。

以上です。

(岡田秀二委員長) ちょっとともやもやですね。

はい、どうぞ。

(阿部技術参事) この県民参加の森林づくり事業でございますが、お手元の資料のナンバー2-4の企画募集要領というものがございます。この表の2番目、森林の手入れを行う多様な人材育成活動ということで、その活動内容の事例として、新たな森林整備ボランティア団体を育成するための研修会の開催を例示させていただいておりますが、どちらかというところ岩手にお住まいで、これまで森林林業にあまり関心のなかった方々、あるいは自分たちでちょっと汗を流してみたいというふうな一般県民の方々を森林に誘導するというふうな趣旨でこの事業がスタートしたところでございますが、ただいまのお話であったいわゆる自伐林家、自らでやって小規模でしっかりと収益も出せるようにと、やっぱり最後はボランティアに頼らずに自らで行っていくというふうなことも当然必要なことでございますので、ただあまりにももうけのほうに走りますと林業生産活動ではないのかというふうにくくられてしまいますので、白と黒というふうな分け方はあまりしたくございませんが、この自伐林家というのはグレーゾーンの取組かなというふうに認識しているところでございます。ただ、一方ではこれまで森林所有者の方々が高齢化して、なかなか手入れができないといったような中でこういった形でもどんどん森林整備活動のほうに参画いただける、新しい視点での参画の仕方かなということでございますので、こういった方々の在り方について県民参加の森林づくりでやっていくのがいいのか、あるいは新たなくくりで、新たな視点でやっていったらいいのか、そこはいろいろとこれから委員の皆様方から御意見を伺いながら進めていくべきものかなというふうな思うところでございます。

(岡田秀二委員長) 率直なことを印象として述べさせていただくと、むしろ施工地審査の事業申請をしてくれるほうが分かりやすいのね。それを通じて周辺の人々を作業に誘ってスキルアップをしていただくとか、この事業種でなじむかなということになると、やっぱりちょっといろいろ意見が出たとおりだと思います。

はい、どうぞ。

(若生和江委員) 多分そこにたどり着く前に、そういう技術を有する人が増えないと山で作業する人が足りないという状況が今起きていて、切るだけではなくて植林もだし、植えた後の周りの草刈りとか、そういうことにも本当はもっともっと人手が欲しいのだけれどもと言っている部分を担える人をまず増やして、そして環境の森整備事業に手を挙げられる団体ももっと育っていくというふうになるための、山で仕事ができる人を増やすところの事業の支援だと思うと何か分かりやすいような気がするのですけれども。

(岡田秀二委員長) はい、どうぞ。

(佐藤重昭委員) 自伐はこうやってスキルを得てから民有林とかに入って、自分で林道をつけて一人で伐採して、そうしないと利益が出ないので、一人でやっています。だから、本当にこういう人たちがどんどん増えれば、いろんな山に入ってやってくれるということになれば、決して悪いことではないと思いますけれども、ちょっと私もよく分かりませんが、最終目標はそういう経済的な利益を得るところになるので、そこは里山再生のほうからお金をもらっているとかしているようなので、それはそれでいいと思うのですけれども、でも今おっしゃっていた例は、これは一つの林業事業体の新たな形ということで認めて、これから申請があれば、岡田先生おっしゃるように人づくりなのか、整備のほうなのか、ちょっと私もどっちなのかよく分からないのですけれども、認めていくしかないのかなというふうに感じました。

以上です。

(岡田秀二委員長) この組織の理事・事務局長の三木さんという人はどういう人なのか。

(西川林業振興課主査) この方、三木さん、釜石地方森林組合の林業スクールで学んだ方でございます、そういった経緯から林業のほうに取り組むようになったと伺っております。

(岡田秀二委員長) この大きな組織ではなくて、むしろこの人が任意の団体を立ち上げてくれて、それで申請をしてくれるという、そういう形のほうがこの事業にはなじんでい

るかなとは思いますが。

いかがでしょうか。駄目という声が出ておりませんので、事前の皆さんの御意向でも採択していいのではないかとということになっております。

それでは、今の件も含めて一括して再度皆さんの意思を問うてみたいと思います。人材育成のジャンルです。9番目から13番目までになりますが、今回申請があった件について本事業として採択をするということによろしゅうございますか。

「異議なし」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。それでは、ちょうどというか、お昼を過ぎておりますので、午前の部は以上にしたいと思います。

(小川林業振興課振興担当課長) 皆さん、長時間ありがとうございました。午前の部は以上ということで、再開は13時からということになります。それまでに御参集のほうをお願いいたします。

また、委員の皆様におかれましては、この建物の別室で昼食を取っていただきます。その後職員が御案内いたしますので、よろしくをお願いいたします。

(休憩)

(岡田秀二委員長) それでは、午後の部を始めたいと思います。

森林学習のジャンルになりますが、まず14から18番目を御提案ください。

(西川林業振興課主査) ここから森林学習の区分での企画運営になってございます。

早速ですが、まず14番目でございます。特定非営利活動法人緑の相談室でございます。奥州市にございます県立緑化センターの指定管理者の団体になってございます。例年実施している催しではございますけれども、5月下旬の緑化まつり、こちらでの親子を対象とした木工教室を開催するというような内容になってございまして、巣箱や餌台のキットを製作してもらうという内容でございます。応募額につきましては、前年度と同額の10万円で、全てが巣箱等の原材料費でございます。

なお、事前審査会の際に前年度と同額という点について御質問があったところでございますけれども、実態を確認しましたところ製作キット自体は県内の業者さんから税込みで購入してございまして、こちらにつきましては補助金申請の際に精査をしたいと考えてございます。

次に、15番目でございます。盛岡市のなのりの里生き生きプロジェクトでございます。令和元年度に引き続きまして、環境学習と森林整備活動を実施いたします。樹木や自然観

察、体験会、学習会、それと森林の整備体験、木工教室、炭焼体験などが内容となっております。こちらの特養さんの施設を中心とした周辺の森林が活動場所になってございまして、園児から小中学生まで幅広く地域の方々が参加する内容になってございまして、申請額につきましては34万円余、若干減ってございましてけれども、こちらにつきましては見積りの結果、前年度より貸切りバスの費用が抑えられているものでございまして。

次、16番目、鹿妻穴堰土地改良区さんでございまして。盛岡市と矢巾町の3つの小学生を対象といたしまして、植樹体験学習や枝打ち体験、あと矢巾町の秋まつりで間伐材を利用した木工体験などを実施する内容でございまして。214ページにこちらの団体さんの広報をつけてございましてけれども、植樹体験では4年生の児童を対象にいたしておりまして、森林の働き、あるいは重要性などを学んだ後に実際に植樹や枝打ちを体験していただいております。応募額は58万円余、主な使途としては児童生徒を案内する貸切りバス代となっております。

次、17番目、盛岡市にございまして特定非営利活動法人日本メイプル協会にございまして。こちらの団体さん、御承知のとおり視覚障がいの方を対象とした森林体験学習を15年以上続けている団体でございまして。応募額につきましては63万円余、主な経費は視覚に障がいのある方が活動されるということで、安全に活動するための補助員の賃金、あるいは各回の外部講師への謝金というようなものになってございまして。

次、18番目、滝沢市のツリークライミングクラブやまねっこさんでございまして。令和2年度で3年目の団体になってございまして。引き続きツリークライミング体験と専門講師による学習会を組み合わせた内容になってございまして、令和元年度は一般公募とグループ公募を合わせて年10回の計画でございましたけれども、今回は一般公募のみの年5回、延べ75人の参加を見込んでございまして。活動経費につきましては、用具類の購入が大分落ち着いたため減額となっておりますけれども、ヘルメットだけはサイズの大小の関係もございまして追加で購入を予定してございまして。また、ツリークライミングの準備や運営のためにどうしても受付や記録、資料配付といったところまで手が回らないということもございまして、今回から補助員の賃金を計上してございまして。こちらの団体につきましては、今回企画書のほうも添付されておられませんけれども、県への事業実績報告の際、県規定の書式のほかに詳細の報告書も作成していただいております。こういった補助員の部分については、こうした記録報告書のほうにも生かされてくるのではないかなと考えてございまして。令和2年度の企画応募額は24万円となっております。

企画書の概要につきましては以上ですが、次、資料2-6の事前審査結果一覧表に移っていきまして、回答いたします。18番のツリークライミングクラブやまねっこさんにつきまして、やるときには十分に注意して実行してほしいという御意見を頂戴しております。こちらの団体さんにつきましても、安全対策は十分に、増員のほうもそうですが、意識していらっしゃるけれども、そのほかの団体さんも含めまして安全対策には十分に注意するように改めて各団体に注意を促していきたいと考えてございまして。

説明につきましては以上でございます。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。ただいまは14番目から18番目まで、5つの申請団体について内容を御説明いただきました。何かこの段階で御質問、御意見があれば頂きたいと思います。

はい、どうぞ。

(岩田智委員) 14番ですけれども、活動日程が5月30、31日ということでコロナのやつが収まっていればよろしいのですけれども、ほかの団体も決まっている場合、5月あたりだと恐らくちょっとグレーゾーンに入ってくるのかなと思って、もしできなかった場合はどうなるのかなと、補助金が。

(西川林業振興課主査) 委員御指摘のとおり、私のほうもコロナの関係を心配はしてございまして、仮に緑化まつりそのものが中止というふうな形になったときは、申請の取下げ等の対応を想定してございます。

(岩田智委員) 木箱は発注してしまっていますよね、この場合。

(西川林業振興課主査) そこは、実際実施に当たって買ってしまって使わなくなったということがないように、スケジュール的なところについては団体さんのほうと調整しながら進めるような形になるかは考えてございます。

(岡田秀二委員長) はい、どうぞ。

(若生和江委員) たしかここのセンターでは、秋にも緑化まつりというか、何か事業をしていたように思うのですが、例えば春ではなくて秋のイベントのところでは活用するとか、市内の小学校での巣箱づくりに変更するとか、もしもこの時期にできなかったときどうしますかという問合せをして回答を頂くというのはどうでしょうか。

(西川林業振興課主査) そういう対応の仕方もあるかとは思いますが、申し訳ございません。

(岡田秀二委員長) こればかりは分からないので、予定どおりできることを願っているばかりですが、もしあまり感染が収まらないような状況で、それなりの対応をしてくださいたいという、政府も県もそういう要請をするのであれば、その際はどうしますかという、そんなところを聞いておくというのは大事かもしれません。必ずしも密室、密集、密接と

いう、これに当てはまるかどうかは分からないのですけれども、環境あるいは森林学習となると、それなりの対象を集めてレクチャーするわけだから、やっぱり可能性としてはありますので、流用すると、その指示をするということではいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

(若生和江委員) あと、もしもどうしても用意をしたけれども、実施はできなかったというときに、今年度だけのイベントでもなくて、通年行っているイベントであるようなので、もう発注してしまった、頼まれたのを作ってしまったとなったときには、支払いができないとまた問題が生じてくるかと思うので、今年この事情に関しては、在庫を持っていて翌年度実施するというような提案が出たとしても、認めるのかどうかというあたりの確認を今日取っておくとよろしいのではないかと思うのですが。

(岡田秀二委員長) そこはちょっと難しいかもしれない。私たち、使途については意見を申し上げるという、あるいは会計年度を越える場合の意見としてはあり得ても、そのことが申請者にストレートに許諾になるというのは、そういう状況を持っていたという、そこはちょっと難しいかもしれません。

(小川林業振興課振興担当課長) よろしいでしょうか。今会長がおっしゃったとおり、なかなか会計年度を越えて運用できるかどうかというのは難しいところがあって、ちょっと検討させていただきます。

まずもってこの団体も含め全ての団体につきまして、本日仮に採択された場合ですけれども、今年度の年度当初、4月、5月あるいは6月あたりの活動がメインのような団体、そこで経費が発生する場合については、まずは日程の延期ができるのかとか、あるいは中止せざるを得ない場合の資材をいつ発注するのかというのを確認して、買ってしまったけれども、使わなかったことがないようなスケジュールの管理のほうをまずは指導していきたいと思います。

そこで、あと細かいいろいろなパターンがございますので、その場合につきましてはそれぞれ個別のほうの対応で、そういう不具合が生じないようなアナウンスをしていきたいと思っております。

(岡田秀二委員長) ということで、お諮りをしたいと思います。14番目から18番目、5つの団体からの申請、本事業として採択をするということでよろしゅうございますか。

「異議なし」の声

(佐藤重昭委員) 1つだけよろしいですか。

(岡田秀二委員長) はい、どうぞ。

(佐藤重昭委員) 18番のツリークライミングさんですけれども、保険関連が任意というか、一応確認はすると言っているのですけれども、ほかの団体さんは必ず事前にみんな入らなければいけないという感じなのですけれども、任意でないのですけれども、自己負担ということで、意外に危険な感じもするかなと思うので、これは何でこうなっているのかだけちょっと教えてください。

(西川林業振興課主査) 既にやまねっこさんについては、年間を通じた保険に団体さん自ら加入していただいております、まずは団体さんのほうで一旦保険のほうを負担して、実際参加する方に対しては保険料に相当する額を改めて御負担いただくというような中身になってございます。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

それでは、続いて19番目から23番目まで、同じく森林学習のジャンルです。御提案をお願いします。

(西川林業振興課主査) 19番から23番の5件を御説明いたします。

19番目、雫石町の特定非営利活動法人わらしやんど雫石さんでございます。雫石町内の児童生徒を対象とした森林学習会を年6回開催する内容になってございます。全体のプログラムに関しては令和元年度と同様でございますけれども、事業内容のうちの③と④については、フィールドを変更しての方向になってございます。応募額は43万円余で、主なものはバスの借上料や各回指導者への謝金というような中身になってございます。

次、20番目、奥州市のノームの会でございます。森林学習会森で学ぼうを全7回開催するほか、地域の方々と協力した森林整備ですとか説明会を開催するというような内容になってございます。応募額につきましては約25万円で、今回は松くい虫枯損木の伐倒処理をお願いするための賃金も計上してございますので、若干増えたような形になってございます。

次、21番目、NPO法人遠野エコネットさんでございます。こちらは森林ボランティアの養成講座の開催ということで、森林施業の研修といったものが入ってございますけれども、体験型の学習といった内容もございますので、区分としてはこちらの森林学習のほうに分類させていただいております。これまでも非常に盛りだくさんの内容でございましたが、令和2年度からは新たにプログラムを追加しております、森林についての体験学習会、遠野・森楽倶楽部、こちらを年5回開催するといった内容でございます。応募額は100万円、主な経費は講師の謝金あるいは旅費といった中身になってございます。

次、22番、NPO法人里山自然学校はずみの里さんでございます。こちらにつきましては、毎年地域とかテーマを変えて視察研修などを実施してございまして、令和2年度につきましては高田松原復興祈念公園における海岸防災林再生の取組の視察研修と、あとは例年の一関市内の森林学習会を開催するといった内容になってございます。応募額は約10万円、主な経費はバス借上料や視察研修に必要な消耗品等になってございます。

次、23番目、一関市の金沢生産森林組合でございます。地元の金沢小学校の4年生の児童を対象とした森林教室と、小学生児童、地域住民と関係者の皆さんによる森林作業体験会を開催するといった内容になってございます。応募額は14万円余で、主な経費は周知のチラシの印刷代ですとか、バスの使用料になってございます。

19番から23番までの説明については以上でございます。よろしく願いいたします。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。何か御質問、御意見などあれば頂きたいと思えます。

(橋浦栄一委員) 小学生を対象に金沢生産森林組合さんとかやられているのではないですか。ほかにも学校とかあるのですけれども、その地域、地域によって学校がこういう社会参加活動というか、その取組の中に森林を取り込むか取り込まないかというふうな、取り組んでほしいとか、そういうふうなこちらのほうからの働きかけとか何かというのはできるものなのではないでしょうか。どんなものなのでしょう。

(西川林業振興課主査) 森林環境学習とかに取り組んでほしいとかというような直接的な働きかけではございませんが、県民税事業のほうでも児童生徒に森林学習に関しても普及啓発はやっておりまして、普及啓発のほうに関していえば、昨年度以来作成しました森林環境学習のパンフレットを県内の全小学校に配布しまして、森林環境学習等に活用していただきたいというふうに促しているところはございますし、あとは別事業になりますけれども、環境パートナーシップいわてさんが受託者になってやられています森のゼミナールですとか、そちらのほうで各学校さんにどうですかというような形では働きかけているかとは思えます。

(岡田秀二委員長) 橋浦さんの発想でいくと、県の教育委員会と例えば農林水産部がしっかり議論して協議をして、一つの方向を出して、環境教育を県内の小学校あるいは中学校のこれこれの時間にこのような形できちっと教育の内容としてやっていきたいと思います。そこまでの話合いが進んでいても聞こえてきますし、その前段階だとも聞こえてきたり、そんな状況かなという理解しておりますが。



(高橋林業振興課総括課長) 先ほども西川のほうから申しあげましたパンフレット、昨年度配布したときにお使くださいという文書と一緒に、いかがでしたかと、前の年お渡ししたのを活用されましたかと一応アンケートを今回させていただきます。やはりできないというところも相当数ございましたが、非常に役に立って、森林のアウトドアのものにも一緒に使った、教室でやらせてもらったという声もございました。来年は、そういった声をほかの学校の皆さんにお伝えしたいというふうに思っております。

あと、去年から教育委員会の義務教育の小中学校のほうには、こういうパンフレットをまいて、こういう趣旨でアンケートをしますし、周知も全員分、1万部近く流しております。5年生全員に渡るようにしていますので、そういった相談があったらば指導していただきたいというような打合せをしております。そういう形で連携というのを具体的にしていきたいというふうに考えておりました。

(橋浦栄一委員) 昨今SDGsとか、いろいろ騒がれているではないですか。やっぱり教育というところがあったり、あとそれに合わせて環境というのも出てきたりなんかして、それはやっぱり子供だけではなく、大人だけではなく、世間、地域とか、いろんなものを含めて動いていくものなので、やっぱり足並みをどこかでそろえとか、そういうふうなことも必要になってくるのかなと思うので、ぜひ今後とも頑張ってくださいと……。

(岡田秀二委員長) 聞きっ放しではなくて、今の点も重要なところを含んでいると思います。教育委員会の了解を得ながら、各小中の校長さんなり、学校の何らかの会議の場にきちっと提案して、いいということになれば、むしろそれぞれの振興局単位あるいは市町村単位できちっとやっぱり申入れをしてみるということは、この事業そのものもそうですし、事業が持っている緑への関心、持続的な様々な地域に対する関心、これを持ってもらうという意味では有効だと思います。

それでは、もしなければ、ただいまの19番から23番まで、本事業で採択をすると、よろしゅうございますか。

「異議なし」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

続いて、24番目から一括して、27、28はちょっとジャンルが異なりますが、提案は一括して提案してください。

(西川林業振興課主査) 24番から最後、県産材利用の28番まで、5件を御説明いたします。

24番目、宮古市でございます。令和元年度につきましては、被災地枠で県産材を使った

ベンチとテーブルの設置、あと森林環境学習という普及啓発活動を組み合わせたような中身でございましたけれども、令和2年度は県産材利用のほうは行わないということで、自然観察会、しいたけ植菌体験とか木工教室、除間伐体験のみを行う計画となっておりますので、こちらの学習のほうの区分にしております。応募額につきましては22万円、大幅に減ってございますのは木製品の製作といった部分がなくなったものでございます。

次、25番目、久慈地方木材青壮年協議会でございます。こちらも小学生を対象とした森林環境学習とその一環として行う親子木工工作を開催するといった内容でございます。昨年度は予定していた100名を超えるような希望があったということで、やむを得ず定員オーバーで100名で打ち切ってしまったという経緯がございまして、今回は定員を増やして150名の参加に対応できるように規模を拡大しております。経費の内訳につきましては、令和元年度は役務費に計上してしまっていた印刷代とかを今回需用費に訂正した関係で、ちょっと需用費と役務費の金額の移動がございまして、先ほど申し上げました参加定員の拡大に対応するために不足する工具の使用料を計上してございます。応募額は44万円余、主な経費は木工工作キットの材料費という形になってございます。

26番目、二戸市の馬淵川上流流域森林・林業活性化センターでございます。こちらの団体につきましては、二戸地域の市町村、森林組合、県の研修機関で構成している団体でございますけれども、令和元年度に引き続きまして学校教育の一環として行われる森林環境学習への講師派遣を主な内容にしてございます。市内の小学校を対象とした森林環境学習のサポートというような形になってございまして、応募額は前年比と同額の26万円余ということで、主な使途は講師の報償費、旅費でございます。

次からは、活動区分が変わってまいりまして、森林資源を生かす活動でございます。27番目、遠野市ですが、こちらの小学校への木製机、椅子の整備と併せまして、それらの製造工程を現場の工場で見学するというような中身と、森林学習とその一環として木工教室、原木シイタケの栽培体験を実施する中身になってございます。令和2年度につきましては、机、椅子の整備につきましては遠野小学校の2年生を対象としております。応募額は10分の10補助と、木製品部分の3分の1補助を合わせまして260万円余でございまして、補助金額としては上限の100万円となっております。主な使途につきましては、木製机と椅子の製作のための委託料ということになってございます。340ページのところで以降に机と椅子の写真もございまして、併せて御覧いただきたく存じます。

最後でございます。28番目、住田町でございます。町産材を用いて木製のジャングルジムを製作いたしまして、森林環境学習やその他産業まつりなどの場で活用する内容となっております。具体的にジャングルジムの製作、デザイン等はこれから調整することになってございますけれども、354ページに参考になる写真がついてございます。こちらの部分に、住田町のほうで県外の団体からお借りした遊具の事例を添付してございます。あわせて、住田町の教育委員会が主体となって取り組んでいる森の保育園の紹介も、町のホームページからの抜粋でございまして、355ページ、356ページのところに添付してござい

す。特記事項欄に記載はしてございますが、ジャングルジムは常設での設置は想定しておらず、活動の際、その都度移動、組立てして利用するような計画と伺っております。対象経費は50万円余ですが、補助額につきましては3分の1補助で16万円余の予定でございます。

引き続きまして、資料の2—6の事前審査の中身について御回答いたします。27番の遠野市、28番の住田町について、相見積りを取ったほうが良いというような御意見を頂戴してございます。まず、遠野市でございますけれども、原則として相見積りとするような指導をしておりますが、今回の遠野市さんとしては製作のみならず児童の工場見学といったところをセットにしてございますので、見学に対応できる業者が限られるということで、市としては1者見積りになると伺ってございます。

次に、住田町のほうですけれども、委員の皆様にお配りした企画書のほうには、採用されたもの見積書のみ添付しておりますけれども、町からは相見積りを頂いているものがございます。

令和2年度の企画については以上でございます。よろしく願いいたします。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。環境あるいは森林学習のジャンルと県産材利用、両方混ぜておりましたが、24番目から28番目までです。事前に各委員から意思は頂いておりますが、この場で何かもし御質問、御意見があれば頂きたいと思っております。

はい、どうぞ。

(若生和江委員) 28番の住田町のジャングルジムなのですけれども、設置型のもので、使わないときは役場のほうに保管すると書いてあるので、できればただしまっておくのではなくて、子育て支援の広場だったりとか、出しておいて子供たちが遊べるような状況が、見守れるような状況ができるのであれば、そういう場所で活用してもらいたいのかと思いますので、ちょっとお伺いをお願いしたいと思っております。

(西川林業振興課主査) 恐らく常設を予定していないというのは、やっぱり子供さんの見守りのことを心配しているのだらうと思っております、ただいま御意見頂いたことを踏まえまして、町のほうでもそういった活用ができないかどうか、そこはいま一度町と調整をしたいと考えてございます。

(岡田秀二委員長) そのほかいかがですか。

流域の活性化センターというのは、大体県の方が会長をやっている……。

(西川林業振興課主査) センターにつきましては……

(小川林業振興課振興担当課長) 地域によって幾つかパターンがありまして、二戸については県の所属長になってございますが、私が知る限りで言えば、その地域の森林組合長さんがやられている場合とかが多いように把握しています。

(岡田秀二委員長) 問題あるわけではないのだけれども、見た名前がね。

そのほかいかがですか。活性化センターにしろ、あるいはそれ以外の町にしろ、あるいは地域の林業団体にしろ、これら今説明いただいたような町村毎の概要が県内全33市町村でこういうのが出てくると本当はうれしいですよ。

それでは、改めて意思を聞きたいと思います。24番目から28番目まで、本事業において申請を採択するというところでよろしゅうございますか。

「異議なし」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。この審査については、大変長いこと時間をかけてございます。それぞれの委員におかれては、隅々まで申請書を読んでもらって、評価を頂いて審査をいただきました。改めて御礼を申し上げたいと思います。

### (3) 第3期終了後のいわての森林づくり県民税のあり方について

(岡田秀二委員長) それでは、3番目の議題でございますが、ここも本委員会においては大変重要な議題になるかと思えます。それと同時に、今日をもって最終的な委員会としての取りまとめ案ということを考えておりますので、どうぞよろしく審議方お願いをいたします。

それでは、御提案を。

(田島林業振興課主任主査) 【資料No.3に基づき説明】

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。大変多くの資料がございましたが、要領よく説明をいただきました。どの資料についても結構です。

ただし、最終的には3-2の中の、とりわけ一番最後の17ページの提言、これがこの委員会としてはやはり重要な部分になるかと思えます。御質問、御意見を頂きたいと思えます。

森林を対象とした事業、政策、施策において、5割は超えたいなという関係者の希望は分かるけれども、4割台までに乗せるといのがせいぜいのところかなというふうな気がしますが、本当はもっともっと認知度が欲しいのですけれども。

はい、どうぞ。

(若生和江委員) 県民アンケートでいろいろ細かなところを取っていただいて、ありがたいなと思いました。その中で、継続に8割の方が賛成しているとか継続を希望しているというところについては、しっかり書かれてあるのですけれども、例えば7ページのところの森林にどのような働きを期待しているかというところで、地球温暖化の防止の働きとか減災の働きに期待しているという部分を今の情勢とか県民の県民税に対する期待というところで、どこかに書き込めないのかなということをちょっと思いました。

あと、拡充してほしいことについては、その提言のところでは県民の声ということで具体的に挙げられているので、まずよいかと思うのですが、実際にアンケートの中で県民の皆さんの直接の声として出ているところの文言が加わると、より説得力が出るのかなと思います。

(岡田秀二委員長) 具体的に言うと、17ページの(2)のところにある今の期待、新たな課題の一部分として書き込めないかという、そんな整理ですか。

(若生和江委員) (2)なのか、(3)の県民・市町村の意向の部分なのか、もしくは12ページのところのアンケート調査の結果等というところに先ほど言った県民の期待していることとか、拡充を望むことというのがもう少し具体的に書き込まれてもいいのかなと思いました。

(岡田秀二委員長) どこにしましょうか。あっちこっちというわけにもいかないでしょうし。

(若生和江委員) 最終的に一番読み込まれる場所がどこかということを考えて、17ページであれば17ページの(3)のところに追記をお願いできればいいのかなと。

(岡田秀二委員長) 書き込んでもいいと思うのですが、CO<sub>2</sub>吸収源としての森林の役割については、なかなかそれを、ではということで、一番IPCCが期待しているのは森林を整備するというので、我が国の場合は1990年以降の植えられた森林の整備、具体的には間伐、除伐、保安林としての取扱いをきちっとすることなのだと思います。そうすると、やっぱり間伐という、あるいは森林の整備という、そういう言葉にならざるを得ないのですよね、具体的な課題として落とし込もうと思えば。だけれども、そこにつながるような形でCO<sub>2</sub>吸収源としてという、そんなフレーズがちょっと入るといいなということで、ここは可能性はありますよね。そのほかいかがですか。

3-1の1枚物のペーパー、これは県民に届くのですか。あるいは提言ということにはなっているけれども、提言として皆さんの目に触れる部分として大きいのは、むしろ17ペ

ージからの部分ですか。

(田島林業振興課主任主査) 3-1については、今日ここで御説明するための資料ですので、県民の皆様の目に触れるのは実際の提言書のほう、3-2の資料になります。

(岡田秀二委員長) ここは、再度皆さんに、時間の許す限りなのですが、目を通していただければ大変ありがたいと思います。細大漏らさず今御説明あったように、各委員の御意見をきちっと吸収できているかなとは思いましたが、いかがでしょうか。

これまでと違うところは、再生林、造林のところ、森林の被害対策のところ、あるいはそこに含まれておりますが、路網整備がきちっとないと、いずれにせよできないということからこんなところが中心なのと、もう一つはやはり人材がきちっと育たないという、このあたりが新しいということだと思います。

はい、どうぞ。

(國崎貴嗣委員) 提言のところの18ページ、今岡田委員長おっしゃったように、例えば環境重視の森林づくりというところは、(4)のアの①、環境重視の森林づくりについては飛ばして、後段のほうですけれども、取組を拡充することが必要ということで、委員長おっしゃったようないろんな新規の事業も盛り込んでいくということで、この文章はよく理解できるのですけれども、その下の表、18ページから19ページにかけての環境重視の森林づくりの表といたしますか、図といたしますか、これの中の①というか、混交林誘導伐のところですけれども、これは継続ではなくて拡充というふうになっている。その右側の説明の文章は、若生委員の指摘を踏まえて分かりやすく書き換えたという趣旨の御説明がありましたけれども、この混交林誘導伐がどのように拡充されていくということを私たちが提言しようとしているのかというのがちょっと読み取れないので、ここで言う拡充というところに枠がつけてあるというのは、どういうことなのかというのがちょっと分かりにくいというのが意見です。

(田島林業振興課主任主査) 拡充にしている意図というのは、県民懇談会の中で非常に意見が多かったのですけれども、施工地の面積の要件を緩和してほしいですとか、協定期間について見直しを図れないかといったような御意見があったので、そういった要件の見直しを図るという意味での拡充、今までとは異なるという意味での拡充というふうにしているのですが、國崎先生おっしゃるような何が拡充になるのかということ、要件の見直しということで書いておりましたので、もしかすると継続なのかもしれないです。

(國崎貴嗣委員) 確認をさせていただきたいのですけれども、例えば面積の条件の緩和ですとか、協定期間の見直しというのは、これは今後、次年度しかるべきところで議論さ

れるというお話なのか、それともこの委員会として、このタイミングで例えば何かの意見を今日の段階で出しておくとかということが必要なのかという、そのあたりのところがちょっとよく分かっていないので、そこを補足していただけるとありがたいなと思います。

(田島林業振興課主任主査) 私どもとしては、今日の段階で面積要件をどうするのかというところまでは考えておりませんで、現時点では県民懇談会の中での県民の皆さんからの御意見として、そういった見直しの意見があったということを御提言いただいて、それを受けて来年度、県としての方針を定める中で改めて検討していきたいと思ひますし、その都度評価委員会の場で御相談をさせていただきながら議論していただきたいなというふうに思っております。

(國崎貴嗣委員) ということであれば、拡充したのか継続なのか、ちょっとそこは私は判断できませんけれども、拡充というところに印をつけられた意図はよく理解できました。

(岡田秀二委員長) そのほかいかがでしょうか。はい、どうぞ。

(石川公一郎委員) 先ほど委員長も県民税の存在を知っている方がまだ40%台で、知らない方が6割いるという中で、間伐なんかであれば知られていなくても粛々とやっていく中で、この3-1の森林との共生(ソフト事業)の中で木育の推進、これが新となっています。19ページを見ると、森林との共生、イのところなのですが、②、木材利用、木育の推進は拡充になっているのです。本当に県民の方に税のあることを知っていただいて、県産材とかの普及とかも進めるのであれば、木育は拡充というより、もう新しい取組をつくらなければならないと私は思っています。これをどうお考えか、ちょっと教えてください。

(田島林業振興課主任主査) 3-1で木育の推進が新になっているのはおっしゃるとおりです。19ページは、実は木材利用は今あるのですけれども、木育の推進といった目的で行うものはこれから新しい取組になりますので、同じ枠組みの中でも木育の推進が増えるので拡充という意味でつけさせていただいております。

(岡田秀二委員長) ここは、さっき橋浦さんから出された小中学校にもうちょっと授業の中身をと、学校の行事の中でという、そことも関係するようなことですよ。

(石川公一郎委員) 子供よりも大人なのです。大人が知らない、関心がないから子供も知らない、関心がなくなってしまう。だから、小学校のわずかな時間でやってもすぐ忘れてしまう。大人の方に、前言ったとおりスギを見せてもこれがスギと分かるかという、この現状がいわゆる無関心なのです。県民はほとんど関心がない、ここのところを変える

いうこと取組がないと、結局子供に幾らやっても広がらない。ここを織り込むか織り込まないか、私そこを聞いたかったです。抜本的に県民に広く、若い世代から含めて、やっぱりよさを知ってもらおうと、そこがないのです。そこがちょっとどうかと思ってお伺いしたい。

(田島林業振興課主任主査) そこについては、認知度がまだ40%程度であるということも含めまして、普及啓発の強化のところを拡充とさせてもらっておりますけれども、広く県民に対して森林に対する理解を深めていただくという意味での普及啓発の強化のところ、今石川委員がおっしゃったような思想については含めたいなというふうには思っておりまして、ここを拡充とさせてもらっております。

(岡田秀二委員長) 我々教育現場にいますと、今石川委員の件と全く逆なのです。大人があまり認識がない、関心がない。ところが、子供が学校でお母さん、こんなことをやったのだよという、そこがあると初めてお母さんもそれを知らない子供と一緒に何かをするときにこれはまずいぞとか、あるいはそれ以外のことで、先ほど橋浦さんからSDGsという言葉を知っているかみたいなことで、普通の大人、大学の教職員あるいは学校事務の職員、ほとんど認識がないし、関心が薄いのです。ところが、私も小学校行ったり中学校でちょっとお話をする機会があって、SDGsを知っている人という、6割から7割手が挙がります。やっぱり子供がきちっと理解をして、逆に何でうちの親知らないのぐらいの、これが事実です。だから、むしろ問題があるとすれば、小学校、中学校は関心が高いです。残念ながら高校に行くと、3年間でその関心が消えてしまうか薄まるかという、だから高校教育のこの部分をどうするかという、これが大事なところなんです。

(石川公一郎委員) 小学校で学んでも、大人になればなるほど忘れて、今の子育て世代は昔やっているかもしれないけれども、記憶にないと。また小学校の子供が習っていくのと、この繰り返しのやっている感じがすごくするのです。ですから、そこら辺の中では継続的な何か接点の場というのがないと多分響かないのだなというか、いつも県民の方が県産材を意識できる環境がまだ全くないという感じなのです。

ほかの県に行くと、木材の普及が進んでいる秋田とか静岡に行くと、県産材が身近にあるのです。岩手県はどこを見渡しても県産材がないのです、実は。だから、木材県でありながら、それを遡及する取組が県としてできていないと私は思っていたから、距離をいかに縮めるかという取組をもう少しやるというのが、ほかの施策を生かす意味でももうちょっと町なかでの取組、そういうことがあるのもいい啓発になるのかなというふうに考えています。

(岡田秀二委員長) 大人は忙し過ぎるのです。今日の新聞かな、岩手日報だと思うので



すけれども、盛岡市内の大学生18歳だったと思う。要するに環境についてのきちっとした理解を持ってほしいという、廃プラの問題、それを取り上げて、こんな18歳がいるのかと思って感心しました。今日か、昨日かな。それは、ぜひ私の大学で今度コピーして使おうと思ったぐらいに、やっぱり若い人の今の新しい感性で、なぜ親たち世代は関心を持たないのだろうという、スーパーへ行って平気でプラスチックの袋をもらってしまうのだろうみたいな、そこなのですよね。だから、この問題と問題提起の持っている意味というのは、森林も一緒だなというふうに強く思いました。だから、石川さんのような見方ももちろんあると思うし、そこを含めて森林へ理解を深めてもらう様々なツールをさらに重層的に練ると、これしかない。

はい、どうぞ。

(若生和江委員) 今子供にアプローチするのか大人なのかという話が出たときに、本当に今小さい子供を育てている真っ最中のお父さん、お母さんというのは感性が豊かというか、大事なものとかが欠かせないものについての気持ちがずっと一定で、しかも行動にすぐ結びつくような対象であると思うのですが、奥州市の産業まつりのときに環境学習交流センターで出張環境学習というのをしてくれるので、そういうときにどのグッズが一番人気であったかというのと、木の積み木、たくさん広げた木の積み木が一番人気があって、そこに小さい子供連れの方がいらっしやると、何十分でもそこで遊んでいて、そうするとお父さん、お母さんは待てるというか、待ちながらほかのことをちょっと見たりというふうにできたりするのですけれども、やっぱり木に触れる心地よさとか楽しさというのを子育て世代の、小さい子供たちがいる場所にたくさん設けていく、各市町村の子育て広場とか、保育園だったり小さな子供が触れて遊べるような施設で木育の体験ができることをもうちょっと全県的に広げていって、今やっている3分の1の補助となると、結構金額も大きくなって、なかなか残り3分の2が工面できないと手が挙げられないという状況で、特定の市町村さんだけの活用になっているのだけれども、例えば木育の遊具とか小さなままごとできるみたいなテーブルとか椅子とかだったら、全県の子育て施設に県民税の事業の中で作って寄附するよぐらいの、みんなが触れられる機会をつくっていくとか、併せて木材生産の現場である人たちにも新たな仕事になっていくとか、そういうふうな取組が県民税の中でできないものかなと。積み重なっているお金もあれば、どのように活用したら本当に県民に還元されて、木に触れる機会が増えるのかとと思っているところもある中で、そういう発想の転換をしてもいい時期に来ているのではないかなと思います。

(石川公一郎委員) 私、今子供が4歳なので、非常によく分かるのです。なので、おっしゃるとおり具体的なアイデアありますよね、ここ見ていたら。なので、もし聞かれればお答えするので、予算がないのだったらあれですけれども、結構ある中では拡充というか、新規にやるのであればアイデアは提供しますので、ぜひやっていただきたいと思います。

(岡田秀二委員長) 課長さん。

(高橋林業振興課総括課長) 先ほど大人の方々へのということもありまして、木材の利用促進ということ、また大人の方々含めてこれまで公共施設ですとか、そういったところの活動を中心にやってきましたけれども、民間での活用ということも様々建築でも可能になっていくということで、そういったところで活躍される方が今度増えてくるような取組というの、御案内のとおり木材の利用促進条例が去年の4月にできまして、今年県として市町村ですとか商工団体ですとか、あと一般の方々と連携して進めていこうという運動といいますか、そういったものを計画つくって進めていくということにしております。

本当に赤ちゃんのときから始まるのだと思うのですがけれども、森林環境学習はある程度児童生徒というようなイメージで、森林公園であるとか、そういったところで学習とともに触れ合っているということもありますし、その上の木育のほうはどちらかというとそれよりも小さな方々が触れ合うことから始まっていると、その後何が来るかというところの石川委員からのお話でもあったと思いますので、利用促進という中での取組ということも連続して進めていくように今考えてございます。

(岡田秀二委員長) 文章は短いのですが、可能性としてはたくさん持っているという御理解をいただければ、この後の具体的な施策を考えていくところでまた意見あるいは提案ができるのかなど。

はい。

(佐藤重昭委員) 最後で、18ページの持続可能な森林整備の①、森林環境を保全する植栽、赤で直してあるところ、大体これでいいとは思いますがけれども、主伐面積が増えていて、林業的にはもっとそういうことが進めばいいのですがけれども、実際のところ例えば相続とかで一斉に皆伐したまま放置されているところが問題になっていますよね。だから、修正前の伐採跡地の未植栽箇所への植栽面積が増えているとかそういうニュアンスで、実際のところ意外に気がつかないのですがけれども、そういう山がどんどん増えていくことになるのですよね。なので、それもこの文章の中に入れ込んだほうがいいのかなど。要は、森林経営者も伐採して再造林する余裕がないとかもありますけれども、結構多いのは相続とかでばあっと切ってしまうと、そこでそのまま放置しているところがどんどん、どんどん広がっているの、そういう部分もここにつけ加えると。むしろ前文章を生かしていただいても、これだけだとちょっと現実的ではないなというふうに感じましたので、前の文章を生かしてここに入れてもいいのではないかと。県議会がどうこうというのはいいと思うのですがけれども、このところに関してはぜひ入れてほしいなと思いました。

以上です。

(田島林業振興課主任主査) そうしましたらば、今の「主伐面積が増加しており、」の次に「伐採跡地の未植栽箇所の増加など森林の適切な更新が課題となっていることから、」というようにつなげ方をさせていただいてよろしいでしょうか。

(佐藤重昭委員) 両方で、やっぱり再生林をちゃんとしなければならないと。

(岡田秀二委員長) お役人文章としては、大変100点満点だと思うのですが、「適切な更新」、これでいいと思うのですが、多分一般の人は分かりにくいから県議会の言葉を使えという今の話でいくと、「伐採跡地の植栽が重要課題となっている」みたいな、ちょっとショッキングなニュアンスを入れろというそういう意味合いだね、今の意見は。お役人としては「適切な更新」、これはそのとおりだと思いますし、100点満点だと思います。更新が重要な課題となっているからぐらいに、ちょっと関心を持ってもらえる表現でということですね。

はい、どうぞ。

(國崎貴嗣委員) 今の文章のところなのですけれども、細かいあれですけれども、「見直したた」になっているので、「た」を1つ取っていただければ……。

(田島林業振興課主任主査) 申し訳ありませんでした。

(岡田秀二委員長) そのほかいかがでしょうか。はい、どうぞ。

(若生和江委員) 19ページのイの③のところなのですけれども、「県内5箇所の森林公園には、森林教育のフィールドとしての機能強化に向け」の次、どちらかというと「各種設備の導入」というよりは、それぞれの公園の特色を生かした活用だったりという意見だったように思うのですが、大きな施設設備の導入ではない形のリニューアルというふうな前回までのまとめというか、になっていたような気がして、ここに木育の体験ができるところも含めたらどうかみたいな感じのところ、で、「設備の導入」という言葉がちょっとしっくりこないような気がするのですけれども、もう少し今後のやろうとしていることが見えやすいような表記にはならないでしょうか。

(岡田秀二委員長) 「森林教育のフィールドとしての機能強化に向け、公園毎の特徴を生かした利用開発を図る必要があります」ぐらいで。文意が変わりませんので、含まれるということで、今のような修文も可能だと思います。

そのほかいかがですか。はい、どうぞ。

(田島林業振興課主任主査) 17ページ、先ほどアンケートのところでは若生委員から御意見を頂いたのですが、具体的な修正の仕方としてなのですが、17ページの赤のところの2行目、「8割を超える」の前ところに「県民意識アンケート調査では、地球温暖化防止の働きや災害を軽減する働きに期待する県民が多いなど」とかという結び方で入れてもよろしいでしょうか。

(若生和江委員) もしかしたら、「未植栽地などへの」の辺りに足したほうがしっくりくるような気もするのですが、地球温暖化防止に係ることへの期待が大きくて、その上にあとはこういう拡充が望まれているよというふうな流れだと分かりやすいような気がするのですが。

(岡田秀二委員長) ちょっとした意見の違いで、意向で出ているのだから意向のところを書きたいというのが今の……

(若生和江委員) でも、いいです。(2)のところにも似たようなことが書かれているので、いいです。さっきの意見は大丈夫です。

(岡田秀二委員長) 若生さんの意見で1つは書き込む。具体的な施策のところでは書き込んでしまうと、ではそれは何なのということになってきて、やっぱり森林整備でしょう、間伐でしょうということになると見えにくくなるという。

そのほかいかがですか。はい、どうぞ。

(國崎貴嗣委員) 19ページのアの環境重視の森林づくりの④、林野火災対策のところ、意味としてはこのままでいいとは思いますが、ただ「林野火災により森林が失われる」という書き方、確かに失われるとその機能が回復するのに多大な年月とコストを要するのはそのとおりなのだけれども、もしも火災は受けたのだけれども、森林が失われるほどではなかったというような場合とか、何か④から外れてしまうような印象も受けるので、特にそれほど深い意味がないのであれば、森林が被害を受けるというふうな趣旨とかにして、要は林野火災対策というのをしっかり取ることが大事だよということで、抜けないような表記にしておいたほうがよいのかなというのがちょっと感じました。別に「失われる」とも意味は通じるのでいいのですが、全部森林が駄目になってしまうということではなくても、やっぱり機能の低下というのは起き得るということを含むようなことであれば、「失われる」とまで言わなくても「森林が被害を受けると」というようなことで文を書いておいたほうがよいのかなという意見です。

(岡田秀二委員長) ここはいいですね。「林野火災により森林の機能が損なわれると」ぐらいで。

そのほかいかがですか。はい、どうぞ。

(橋浦栄一委員) 具体的なところで言うと19ページの5なのですが、地域における森林整備活動をコーディネートできる多様な人材を育成する必要があるという形で書かれているのですが、ここでいう具体的にコーディネートできる人を育成する機関というのはどういうふうなことを考えているのでしょうか。

(橋本林務担当技監) コーディネートできる人材というのは、現在県のほうでコーディネートで育成している施業プランナーというのがおりまして、国の施策にもリンクしているものなのですが、基本的には集約化するものに対して、森林経営計画ですとか、そういった集約化するものについて地域の山をコーディネートすることで施業プランナーというのをやっています。この施業プランナーというのは、先ほど言ったようにそもそも集約化するような森林計画に対する計画をつくる人を施業プランナーといっていますけれども、今度はもう少し幅を広げて、例えば懇談会とかでも見たときに、いわゆる集約化された森林経営計画をつくったところについては当然補助事業も出るし、そういった形でいろんな取組が可能となっているけれども、それ以外の集約化されていないところに対しても、やっぱりいろんな森林整備は必要なのだといったような意見もありまして、そういったところに対しても幅広く対応できるようなコーディネーターができれば、もっと県民税そのものの事業の効果も現れてくるのかなというところもありまして、こういったコーディネートできる人材をどんどんつくっていければなというようなことで、県民懇談会等を通じて出てきた意見をまとめるとこういったところかなということで整理したところであります。

(岡田秀二委員長) 我が国の森林整備について政策的に今重点化しているのは、市町村段階の森林整備になります。ここがしっかりすることが大事だということで、地域というところとそれをダブらせて県は書いていると思います。市町村段階の森林整備が大事になっているわけですから、市町村段階の森林整備を立てるときに、様々な森林の機能だとか活動だとか、そういうことの全てを理解して立ててほしい。そのためには、市町村に森林計画のアドバイザーをしっかりとそこに張りつけたり、あるいはそういう協議会みたいなものをつくって、いろんなメンバーを入れ込んで、その意見を聞いてくださいねとか、そういう具体的な計画制度としての指導もあるのです。そんなところを全部含んで、県はここで森林整備活動のコーディネートという、こういう言い方をしたのです。

そのほかいかがですか。はい、どうぞ。

(若生和江委員) ちょっと今のところに関連してなのですけども、国の事業を見たときにまとめられる人というのと、あと今日の申請にもあったすみだ山守育成プロジェクトの中で、地域の中で担い手のリーダーとして活躍できる人を育てるというふうな、もうちょっと小さな単位でのコーディネートできる人と、多様なところには双方を指しているのか、それともさっき言ったみたいな本当に大まとまりのまとめられる人のみを指すのかというのはどちらなのでしょう。

(橋本林務担当技監) 議論のコーディネートの話につきましては、我々事務局的な考え方としては、先ほどお話ししたような感じですけども、それ以外にも若生委員ですとか、これまで委員会の中でも、そうではなくて地域で地域の森林を整備するようなという意見も出ていて、そういった意味も含んでいるものだよというようなところで整理はしております。

(若生和江委員) ありがとうございます。となってくると、本当に今日いろいろ午前中も議論になった担い手の育成の自伐も含め、いろんなやり方というのを学んだ上で、本当に地域で持続可能に続いていくような団体を見守る、育てるところにこの項目が非常に役立ってくるのかなと思いましたので、ありがとうございます。

(橋本林務担当技監) 今私が言ったことは実際に行われまして、ここはいろいろ練ったところでもあります。そういった深い意味というのですか、そういったところかなと思います。

(岡田秀二委員長) そのほかいかがですか。

かなり前回、前々回もやっていますので、各委員におかれては慎重に議論をいただいていますし、県も吸い上げは上手にしているなとも思います。

それでは、もしなければ、ないということはないかもしれませんが、条件としては、もし修文があったり、県の中で議論の上、ここを変えたいということがあれば、委員の意見としては私に一任させていただいて、私と県のところで最後の取りまとめを行うということで御賛同いただけますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

それでは、ただいまの議論をもって次の期の県民税事業、これの本委員会としての提案の最終まとめにしたいと、このように思います。ありがとうございました。

それでは、大変長丁場でやってまいりましたが、当初の予定よりは少し早めに終わるこ

とができて、コロナ対策としてもよかったなど、そのように思っています。

### 3 その他

(岡田秀二委員長) それでは、その他ですが、事務局ございますか。

(小川林業振興課振興担当課長) 事務局としては、特に御用意ございません。

(岡田秀二委員長) それでは、大変申し訳ない、こういう公の席なのですが、私ごとで提案をさせていただくというか、お認めいただければうれしく思います。

それは、3月末でこの委員会の委員を辞任したいと、このように思っております。任期はまだ少し先まであるということを伺っておりますが、一身上の都合というか、私ごとの都合で大変御迷惑をおかけすることになりますが、今委員会をもって私のこの委員会への出席は終わりにさせていただければ幸いだと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

そうなりますと、任期までの間、委員長代行ということなのですが、実は私が委員長になったときに県と皆さんと相談いただいて、吉野先生を委員長代行に選任してございますが、吉野先生は県立大で重要な役を持っていて、なおかついろんな県の各種委員会もお忙しくて、この委員会の出席もあまり十全でなかったということも含めて、今期の私の委員長を辞任と同時に吉野先生の委員長代行も機能させずに、今期の委員会をやっていただけるとありがたいということで吉野先生からも頂いておりますので、大変申し訳ありませんが、任期までの間、委員長代行を皆さんで選任いただいて、その方にあと1回か、せいぜいあったとしても1回半だと思っておりますので、改めて委員長代行を御選任いただいて、委員会を進めていただければ大変ありがたいなと思っております。

委員各位におかれては、私ごとで大変恐縮ですが、御賛同いただけますようお願いをいたします。

なお、県においても大変迷惑をおかけしますが、何とぞよろしく願いをいたします。

その他でございました。以上です。

(小川林業振興課振興担当課長) ありがとうございます。

それで、今の委員の任期も評価委員会、例年ですと恐らくあと1回ぐらいあると思いますが、それを円滑に進めるに当たりまして、次の代行の方をできるのであればこの場で、皆さんの互選でお決めいただけると大変ありがたいのですが、いかがでしょうか。

(岡田秀二委員長) そうすると、そこまで私責任を持ちたいと思います。県ではどなたか、この方だと全体を上手に、最後になりますから、そのあたりでお決めいただければあ

りがたいなと思いますが、御提案いただいて。

(小川林業振興課振興担当課長) それでは、大変恐縮ですが、そういうことであれば我々事務局の案ということですが、これまで御経験の長さの等々から、代行は若生委員にお務めいただければいかがかなと思いますが、いかがでしょうか。

(岡田秀二委員長) 若生委員は確かに第1回目からずっと委員を務めておられますし、途中でも副委員長をやっていたこともありますが、それと今期の大事な最後の取りまとめについても十全に目配りをいただきながら、こういう議論をいただいてきたということを含めて、委員長代行、たった1回になります、お務めいただくとありがたいなと思います。各委員、いかがですか。

「異議なし」の声

(岡田秀二委員長) それでは、委員長代行は若生さんということでお願いをいたします。

(若生和江委員) 本当に拙いですが、いつも勝手な意見ばかり申し上げている私でいいのかというところではありますが、委員が自由に意見を出せたのも岡田委員長の言葉かけ、会の雰囲気をつくっていただいたおかげとっておりますので、できる限り務めさせていただきますと思います。

(小川林業振興課振興担当課長) 若生委員、全く根回しなしの御指名を快くお受けいただきまして、大変ありがとうございます。

委員長並びに各委員の皆様、本日は午前中からの長時間の御審議、大変御協力ありがとうございました。

#### 4 閉 会

(小川林業振興課振興担当課長) 閉会に当たりまして、橋本林務担当技監からお礼の御挨拶をいたします。

(橋本林務担当技監) それでは、本日は午前10時から熱心な御審議いただきまして、大変ありがとうございました。おかげさまをもちまして、評価委員会の提言書を整理させていただいたということで、非常に感謝しているところでございます。

県民税の在り方につきましては、来年度この提言書を基に県のほうで、今度は素案、方針案をつくりまして、また評価委員会の中でもんでいただいて、取り組んでいこうという



ことで考えておりますので、引き続きまた来年度もお願いしたいと思います。

また、岡田委員長におかれましては、3期の1年前ですから14年間、この委員会の委員長のほうをしっかりとまとめて、この取組のこれまでの成果というのはまさに委員長の指導のたまものだと思っております。大変ありがとうございました。今日そういった御意向を示されたわけですけれども、いずれにしても今後も評価委員会の在り方について、それから県民税については、いろいろこれからも御指導いただければなと思っておりますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

それでは、今年度第6回ということで、6回こういった委員会の対応をしていただきまして大変ありがとうございました。来年度もよろしくどうぞお願いしたいと思います。

今日は本当にありがとうございました。

(小川林業振興課振興担当課長) ありがとうございました。

最後に、岡田委員長、一言ございましたらば、お言葉を頂戴できればと思います。

(岡田秀二委員長) 何もありません。本当に委員会の中で、私の気持ちとしては学校の教師をずっと今もやっておりますので、できるだけ集めた情報と知見については、皆さんに提供するというのが役割だというふうに思っておりますので、こういう意見があります、こういうサイエンスが成立していますということを率直に申し上げて、反映をいただきたいなど、こう思ってきただけで、むしろ余計なことを言って、あいつは嫌なやつだと思われたかもしれませんが、お許しをいただければありがたいなと思っております。

それと、岩手県の県民税事業、実は今日たまたま忙しい中御出席ですが、ただいま参事という役なんでしょうか、農林水産部参事の阿部さんが立ち上げのときの担当課長さんでございました。いろんな方にいろんな意見をたくさんぶつけられて、本当に頭が白くなり、御苦労されたと思いますが、彼の口癖を思い出してください。さはさりながらと、我慢して我慢して、そうはいつでもこうなのですと言いながら、岩手県の独自性を貫いてきた、そのたまものだなど、こう思っております、私からはむしろ県の御苦労に感謝を申し上げて、この事業の一層の発展をお祈りしたいなど、こう思っております。どうもありがとうございました。

(小川林業振興課振興担当課長) ありがとうございました。

以上をもちまして令和元年度第6回いわての森林づくり県民税事業評価委員会を閉会いたします。委員の皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。